

2008 年度自己点検・評価シート

■ 理念・目的・教育目標 -大学全体 (責任者：学長、担当部署：教務課)

※作成時の視点

理念・目的等（人材養成目標等）／理念・目的等の検証

フェリス女学院は、1870年（明治3年）にアメリカ合衆国の改革派教会から派遣されたメアリー・E・キダーによって、キリスト教精神に基づく女子教育機関として設立され、140年近い歴史を重ねてきた。現在、学校法人フェリス女学院は、大学、高等学校、中学校を設置している。

フェリス女学院は、明治時代から高等科や高等部という名称で高等教育を実践し、大正時代には大学設置の動きもあったが、正式な高等教育機関としては、第2次世界大戦後の専門学校設置（1947年）に始まる。1950年には短期大学を設置し、1965年に大学（文学部）を設置、1991年に大学院（人文科学研究科）を設置した。短期大学の廃止と学部への改組転換を経て、フェリス女学院大学は現在3学部（文学部、音楽学部、国際交流学部）、3研究科（人文科学研究科、音楽研究科、国際交流研究科）によって構成されている。

フェリス女学院大学は、その目的及び使命を次のように大学学則第1条に掲げている。

本学は、キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする。

この目的及び使命を達成するために、各学部はそれぞれ人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、大学学則第2条の2に掲げている。

(1) 文学部

文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する。

(2) 音楽学部

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成する。

(3) 国際交流学部

国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材を養成する。

また、フェリス女学院大学大学院は、その目的及び使命を次のように大学院学則第1条に掲げている。

フェリス女学院大学大学院は、キリスト教を教育の基本方針となす本学の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し文化の進展に

寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献する能力をもった女性を育成することを目的とする。

この目的及び使命を達成するために、各研究科はそれぞれ人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、学則第4条の2に掲げている。

(1) 人文科学研究科

人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成する。

(2) 音楽研究科

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成する。

(3) 国際交流研究科

国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人を養成する。

大学・大学院の目的及び使命、各学部・各研究科の人材養成目的は、大学学則・大学院学則に定められ、各種印刷物やウェブサイトによって学内・学外に公に周知されている。

さて、フェリス女学院において永く守られてきたモットーは、“For Others（他者のために、他者と共に）”である。1920年代のころから教職員、生徒の間で口にされるようになり、それが受け継がれて、今日では本学の教育目標を表わす言葉として完全に定着している。例えばウェブサイトのトップページ、入学案内パンフレット、『学生要覧』等の学生配布物等には、“For Others”のモットーが必ず掲げられる。学生・卒業生・教職員にも“For Others”のモットーは大変に親しまれ、様々な活動を“For Others”の視点からとらえようとする指向性が根付いている。

各学部・学科のカリキュラムにも“For Others”の理念を表わす、他者との共生をテーマとした授業科目が多数開講され、単なるモットーにとどまらず教育目標として全学に共有されている。特に共通科目の1部門である総合課題科目では、6つの群の1つとして「他者との共生: For Others」を位置づけ、科目を複数開講して、21世紀の中心的な課題である「共生」の実現を、外交・環境・福祉・平和などの側面から追求している。

正課外では、宗教センターのインド・ケララ州における国際ワークキャンプ、ボランティアセンターの人権・平和・環境など様々な分野における活動が、“For Others”の理念を端的に表わしている。

キリスト教精神に基づく女子教育を使命とする本学は、以上のような教育目標に基づく諸活動を通して、「真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成する」（大学学則第1条）という目的を達成しようとしているのである。

理念・目的・教育目標の検証については、自己点検・評価委員会（委員長：学長）が毎年行う自己点検・評価活動において、理念・目的・教育目標と教育研究活動が有機的に結び付いている

かを常に確認し、その結果に基づいて次期の事業計画・予算案を立案している。

今後の課題としては、“For Others”の現代的課題をより明確に表わし、中期目標等に反映すること、各学科・各専攻の人材養成目的を明文化すること、「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日中央教育審議会答申）を受けて「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」、「アドミッション・ポリシー」を制定することである。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育研究組織 (責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、学部各学科・大学院の各専攻の教育研究組織が適切に設置され、それぞれの組織に教員が適切に配置され、教育機関・研究機関としての役割を十全に果たし、それらを有効に機能させることを達成目標とする。

※作成時の視点

教育研究組織／教育研究組織の検証

①教育研究組織

本学はその教育研究上の基本組織として、文学部（英文学科、日本文学科、コミュニケーション学科）、音楽学部（音楽芸術学科、演奏学科）、国際交流学部（国際交流学科）の3学部、及び人文科学研究科（博士前期・後期課程：英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻）、音楽研究科（修士課程：声楽専攻、器楽専攻、音楽芸術専攻）、国際交流研究科（博士前期・後期課程：国際交流専攻）の3研究科を擁する。2008年度は、人文科学研究科コミュニケーション学専攻（博士前期・後期（博士後期課程の学生募集は2010年度から））を設置し、教育研究組織の充実を図ることができた。

学部における学生数は、収容定員2,260名に対し在籍学生数2,571名、大学院における学生数は、博士前期課程・修士課程が収容定員64名に対し在籍学生数51名、博士後期課程が収容定員27名に対し在籍学生数15名である（いずれも2008年5月1日現在）。

教職員数は、講師以上の専任教員83名、助手1名、副手11名。専任事務職員は、55名（事務嘱託を含む。）である（いずれも2008年5月1日現在）。

本学は、大学附属機関として附属図書館、附属研究施設としてキリスト教音楽研究所、教育・研究の特定分野を所管する機関として言語センター、情報センター、留学生センター、宗教センター、ボランティアセンターを置いている。その他、各学部には学部研究室・事務室が配されている。

②教育研究組織の検証

コミュニケーション学専攻（博士前期・後期課程）の設置により、学部に基礎を置く大学院組織を完結することができた。

到達目標に鑑みると、3学部及び3研究科ともに教員はそれぞれ見合った人数が配置されている。ただし、より教育効果を上げるためにも、大学全体の教員配置を再検討し、学科ごとの教員1人当たりの学生数の差を視野に入れて取り組む必要がある。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育方法） -大学全体、共通科目等（責任者：教

務部長、担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

教育効果の測定／成績評価法／履修指導／教育改善への組織的な取組み／授業形態と授業方法の関係（IT環境を含む）／科目等履修生、聴講生等

本学では、学部全科目を対象として、毎学期末に学生による授業アンケートを実施している。授業アンケートの結果は、個々の科目については担当教員に結果がフィードバックされ授業改善に活用されるほか、大学全体としても全体的な傾向を把握するために集計結果を分析し、それらの結果を含めて、大学公式ウェブサイト等に掲載している。

学生の学習（履修）支援制度としては、GPA 制度、アカデミックアドバイザー、履修登録単位数のキャップ制（1・2年次生適用）等の諸制度が挙げられる。また、全学的に成績評価のガイドライン（S 評価と A 評価を与える学生の割合）を設定し、大学全体として厳格な成績評価を行うためのシステムを構築している。

さらに、単位制度の実質化を図るため、2008 年度から国民の祝日の一部を授業開講日とし、各学期の授業回数 15 回（週 2 回授業は 30 回）確保を徹底した。

（表 1：GPA 平均値の推移）

【各年度後期の成績が入った時点の各学年ごとの累積 GPA の平均値】

学年	2005 年度	2006 年度	2007 年度
1 年	3.04	3.07	3.14
2 年	3.07	3.12	3.34
3 年	3.19	3.15	3.22
4 年	3.18	3.19	3.31

※GPA のグレードポイントは、S=5, A=4, B=3, C=2, F・G・H=0

ここ数年の GPA 平均値の推移（表 1）を見ると、学年が進むにつれて、GPA 値が上がっていることがわかる。

（表 2：単位修得状況）

【a：平均登録単位数、b：平均修得単位数、c：平均単位修得率】

学年	2005 年度後期			2006 年度後期			2007 年度後期		
	a	b	c	a	b	c	a	b	c
1 年	21.0	19.8	94.5%	20.5	18.9	92.2%	20.5	18.8	91.4%
2 年	22.0	20.6	93.9%	20.6	19.2	92.9%	20.9	19.4	92.9%
3 年	22.1	20.8	94.1%	23.9	21.6	90.5%	18.3	16.0	87.4%
4 年	9.2	7.8	84.4%	10.0	8.1	81.2%	13.2	11.1	84.3%

ここ数年の単位修得状況（表 2）を見ると、高い水準を維持していると言える。

（表 3：退学者数）

学部	2005 年度	2006 年度	2007 年度
文学部	16 名	11 名	22 名
音楽学部	4 名	3 名	7 名
国際交流学部	10 名	7 名	11 名
合計	30 名	21 名	40 名

退学者数（表 3）については、微増している。

- GPA 値は上がっており、単位修得率も高い水準を維持しているため、全体的には学習支援体制の効用が現れている。
- 退学者数（表 3）が微増していることに対して、成績不振者層が退学につながる大きな要因となるので、特別指導対象学生の指導体制の改善を検討し、次のように変更することとした。

アカデミックアドバイザー制度の改善（2009 年度から実施）

- ① 特別指導対象学生の登録単位数の上限を 16 単位から 17 単位に変更する。
- ② 特別指導対象学生の保証人面談は、制度として義務化せず、個々の事情に合わせて柔軟に対応することとする。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） - 共通科目等（共通、教職、日本語教員、留学生科目）

（責任者：教務部長、担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【基礎教養科目】

基本的な教養や学力の修得のために設けられた科目群で、「キリスト教」群、「学問の基礎を学ぶ」群、「実践的に学ぶ」群、「キャリア・デザインを描く」群、「読書運動」群の5つの群で構成されている。多彩な分野の科目を通して、現代社会のさまざまな問題への思考力、判断力を養うことを目的として開講している。

【総合課題科目】

現代の日本と世界の諸問題に対し主体的に取り組む力を養うために設けられた科目群で、「女性」「他者との共生：For Others」「環境の世紀をつくる」「転換の時代を生きる」「提案（学生・教職員）」の5つの科目群で構成されている。また、学外からのゲストによるスピーチと、学生との質疑応答を中心に進める新しい形態の授業も含まれている。

【語学科目】

英語運用能力を徹底的に磨ける「英語インテンシブ・コース」、フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語・朝鮮語のいずれかを集中的に学べる「初習外国語インテンシブ・コース」、英語と初習外国語をバランスよく学べる「2か国語履修コース」など、多彩な履修コースが設けられている。

【教職課程】

教育職員免許状を取得するために、正規課程とは独立して教育職員免許法等に定められた授業科目及び単位を取得する課程が備えられている。教職課程の履修を希望する場合、主に4年次に行う3～4週間の教育実習と主に2年次に行う介護等体験（7日間）も必要とされている。

【日本語教員養成講座】

外国人に日本語を教える「日本語教員」を養成する「日本語教員養成講座（専修・主専攻・副専攻）」は全学部で履修が可能である。日本文学科の専門科目を中心として授業科目を編成し、文化庁のガイドラインをふまえて講座が設置されている。

【留学生科目】

外国人留学生の日本語運用能力を高めることを目的として、日本語科目が備えられている。修得単位は、語学科目の単位となる。また、日本に対する理解を深めることを目的として、日本事情に関する科目が備えられている。修得単位は、基礎教養科目の単位となる。

【2008年度の主な改正点】

1. 基礎教養科目に「数学の基礎」を新規開講した。
2. 「ボランティア活動1」の単位数を2単位から1単位に引き下げ、活動時間が短くても1単位から履修できるよう改善した。
3. 総合課題科目に「学びの世界を広げる」を新設した（開講は2009年度）。

次年度以降に予定されている、大規模なカリキュラム改革を前に、基本的には現行科目の継続と、マイナーチェンジに留めた。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） - 文学部 （責任者：教務部長、担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

英文学科では、カリキュラム改革へ向けて、学科内でカリキュラム構想のワーキンググループが立ち上げられた。このワーキンググループの成果は、2009年度の英文学科カリキュラム改革へとつながることとなった。

日本文学科では「中古文学論」（4単位）の新設があげられる。これにより、日本文学科において時代ごとの文学論が全て週2回、4単位の科目としてそろった。

コミュニケーション学科では、社会調査士資格においては、「実習でなければならない」との認定条件があることから、「コミュニケーション卒論・卒制ゼミ」から「コミュニケーション専門ゼミⅡ」へと科目名称を変更した。また、同じく社会調査士関連の科目においては、履修希望学生のニーズに対応すべく、「インタビュー・面接のスキル」、「アンケート・社会調査の方法」といった科目において、履修者数制限などにより履修できない学生のいた科目を後期に追加開講した。

【授業形態と単位の関係】

週2回展開科目の運用に関して、従来は月・木または火・金の同時時間帯に実施するものだけでなく、2時間連続しての開講も実施されることとなった。科目の性質に対応した柔軟な運用により、より効果的な授業展開が可能となった。さらに、コミュニケーション学科の「共生のフィールドワーク」（4単位）では、週1回授業+時間外という形態も実施され、講義と学外でのフィールドワークをより有機的に連携させた授業が可能となった。

【単位互換、単位認定等】

他学科開放、科目等履修生、横浜市内単位互換の制度は従来どおりである。横浜市内単位互換に関しては、従来前期中に前期・後期両方の受付を行ってきたが、派遣学生の受付時期を前期と後期に分けた。このことにより、派遣の機会拡充がなされた。

【開設授業科目における専兼比率等】

		専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		専兼比率	% (A / (A+B) × 100)	
英文学科	前期	必修科目	86%	選択必修	32.5%	全開設授業科目	55.1%	
	後期	必修科目	86%	選択必修	34.9%	全開設授業科目	55.6%	
日本文学科	前期	必修科目	80%	選択必修	26.9%	全開設授業科目	44.2%	
	後期	必修科目	80%	選択必修	28.3%	全開設授業科目	44.9%	
コミュニケーション学科								
	前期	必修科目	84.6%	選択必修	32.6%	全開設授業科目	52.2%	
	後期	必修科目	84.6%	選択必修	29.7%	全開設授業科目	52.4%	

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -国際交流学部（責任者：教務部長、担

当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【専門科目の新設】

多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を備えるために、カリキュラムの見直しに努めている。環境学を専門とする専任教員の採用に伴い、2008年度より講義科目「環境と社会」「環境と社会運動」および環境学の演習科目を開講した。

【語学】

語学教育は、長期・短期の留学制度の併用、さらに専門演習等との連動により、大学院進学者（含む外国の大学院）の増加や、本学部の目標でもある国際交流の実務家や研究者の輩出に寄与している。

さらに専門分野における読解力の習得のため、2008年度より「英語文献講読」を専門科目 B・C 群において開講した。履修者数は多くはないものの、留学希望者・経験者等、高い語学力とやる気を備えた学生のニーズに対応し、学生からも高い評価を得ており、少人数での密度の高い授業により、教育効果も高い。そのため、今後、「英語文献講読」のさらなる増コマに加え、ネイティブの教員による英語による専門科目の講義（英語圏の大学レベル）の開講を予定している。

【カリキュラムの拡充＝経済・金融、情報リテラシー】

今後、複雑化する現代社会のニーズに対応し、卒業後の女性の社会進出を図る上でも、経済・金融の知識の習得と高い問題解決能力の獲得は不可欠である。今後こうした分野のカリキュラムの拡充が検討されている。

また、急速な情報化の進展の中で、大学生として必要な情報検索などのスキルを獲得する情報リテラシー能力の開発は不可欠であり、学生からも人気が高いものの、設備等の理由から履修を制限している状況である。そこで今後、できる限り学生のニーズに対応するために、情報関連の講義・演習を増加する予定である。

【初年次教育・少人数教育の充実】

カリキュラムの整備に加え、学士としての質を保証するために、教育効果を高めるための指導・取組に力を入れているのも本学部の特徴である。その具体的措置としては、第一に初年次教育もしくは導入教育を拡充し、学生の学力低下が指摘される中で、後期中等教育から高等教育との差異を認識し、円滑な移行を図り、大学でのより効果的な学習能力の獲得を目指していることである。2006（平成 18）年度から「導入演習」を新設した。「研究入門」が国際交流学部の諸研究分野の入門的な内容を扱うのに対し、「導入演習」では、各教員の専門分野を生かしつつも、図書館の利用法、レポートの書き方、情報リテラシーの習得等、学習スキルの修得を主目的としている。

第二に、少人数教育を実施し、個人の能力と人間性を涵養する場として各種の演習が大きな役割を果たしている。学生は、「研究入門」と「基礎演習」で 4 年間の学習の方向を決め、3・4 年次において「専門演習」を履修する。このように 1 年から 4 年次まで各年次において演習形式の授業を受けることで、研究方法の体得や発表能力を向上させ、問題解決能力の涵養が可能となる。こうした教育の成果は、就職状況に反映されている。2001（平成 13）年 3 月以来、8 回にわたっての卒業生を出しているが、国際交流学部が目標とする世界食糧計画（WFP）やアジア環境技術推進機構などの国際機関を始め、貿易産業や旅行業などの幅広い分野で活躍する人材を輩出している。また東京大学をはじめとする研究者養成大学院へも毎年進学している。

【授業形態と単位の関係】

学生の授業選択の自由度を保証し、同時にカリキュラム全体としての体系性を確保するのが本学部の特色である。しかし、卒業要件に占める専門科目 A・B・C 群の最低限修得すべき単位数が 20 単位というのは、卒業要件 124 単位の 6 分の 1 に過ぎず、また学生の学部や専門分野に対する帰属意識を持たせられないことが指摘されてきた。そこで、より専門性を高めるため、2009 年度入学者より、学科専門科目 A 群、B 群、C 群から各 4 単位、かつ合計 32 単位を履修とすることとした。

【単位互換、単位認定等】

国際交流学部 国際交流学科	認定者数 (A)	他大学		その他		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
		認定単位総数 (B)		認定単位総数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
横浜市内単位互換制度において修得した単位	10		28			2.8
同志社女子大学交流学生 (派遣)	1	10	6			16.0
入学前既修得・留学による	13	103	138			18.5
技能審査の合格による	53				209	3.9
合計	77	113	172		209	6.4

【開設授業科目における専兼比率等】

国際交流学部における、専門科目のうち専任教員が担当する科目の占める比率は、以下のとおりである。特に必修科目は、98%以上の専門科目を専任教員が担当している。必修科目には1年次から4年次までの演習科目、講義科目の中でも専門の中心となる科目、また週2回開講科目があり、これらは原則として専任教員が担当している。

<専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		専兼比率 % (A / (A+B) × 100)	
国際交流学科	前期 必修科目	98.21%	選択必修	55.29%	全開設授業科目 68.45%
	後期 必修科目	98%	選択必修	57.47%	全開設授業科目 72.26%

【新規専任教員】

国際交流学部でありながらネイティブの教員が3名（アルゼンチン、オーストラリア、韓国）だけという点が問題である。そのほか、多様な専門分野をカバーするために、2008年度より環境学を専門とする専任教員が着任した。しかし人文科学系に比して社会科学系及び自然科学系の人員は、理想的見地からは十分とは言えない。

教員組織の状況を維持しつつ、ネイティブの専任教員、並びに社会科学系と自然科学系の教員の充実を検討していく必要があるため、2009年年度より、新たにネイティブ（中国）の専任教員を迎え、一層の充実が図られる予定である。

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

各年次においてアカデミック・アドバイザーが、学び方等についての個別指導・相談を行い、個別の事情に応じたきめ細やかな対応を行っている。また編入学生に対しては、学年はじめのオリエンテーションにおいて、説明会と懇親会を開催し、カリキュラムの説明・履修上の注意を徹底し、また個別の相談にも対応している。しかし、近年特に問題となっているのは、社会人学生・外国人留学生の場合、大学における学び方・プレゼンテーションを習得していないことにより、学業に支障をきたしている例である。対応策としては、導入演習の役割が想定されるが、編入学生の場合、2008年度までのカリキュラムでは履修が認められていない。そのためこの点の改革が検討されている。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -音楽学部（責任者：教務部長、担当部署：

教務課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【音楽芸術学科】

音楽芸術学科のカリキュラムは、7つの群から構成されている。第1群では、音楽を学ぶ上で不可欠な基礎理論・基礎実技を学び、第2群では、本学の建学の精神であるキリスト教についての理解を音楽を通して深め、第3群では、第1群で養った音楽性をさらにスキルアップ、第4群は、音楽の背景を、歴史・理論などの観点から深く学ぶための科目を配置している。第5群は、社会実践コミュニケーションに関する科目群で、現代的な内容の多彩な科目から構成されている。第6群と第7群は、主に3・4年次のゼミ科目で構成され、所属ゼミで専門を深め、最終的に「卒業プロジェクト」につながるカリキュラムが備えてある。

【演奏学科】

演奏学科のカリキュラムは、8つの群から構成されている。第1群では、和声のほか、多彩なレベルや興味に応じたソルフェージュ科目を学び、第2群では、キリスト教音楽をパイプオルガンで体験し、賛美歌をテキストにした演奏実技からより高度なオルガン実技に挑戦し、第3群では、1年次全員にグルーブレッスン形式の副科実技を用意し、2年次以降も多彩な副科楽器・声楽・作曲などが履修可能である。第4群は、充実したアンサンブル授業で音楽性を高め、第5群は、キリスト教音楽の背景を知り、演奏家として不可欠な音楽教養と演奏に直接応用する知識の修得を目指す、第6群は卒業後、演奏と教育に携わるうえで必要なことを学ぶ教職科目や各種ワークショップなどが用意されている。第7群は15種類の専攻・楽器の個人レッスンから、ソリスト養成の特別レッスン、海外音楽研修など専門性の高い科目で構成されている。第8群は4年間の成果を公開で行う「卒業演奏」につながるカリキュラムが備えてある。

【授業形態と単位の関係】

音楽学部の授業科目は、講義形式・演習形式・実技形式によって行われている。講義については45時間の学修をもって1単位とするが、その中に占める授業時間は15時間とし、演習については15時間から30時間までの範囲で、本学が定める時間の授業をもって1単位としている。ま

た、個人指導による実技科目については、5時間の授業と40時間の自習時間をもって1単位とすることを基本カウントとしている。

主な演習科目としては、音楽芸術学科の3・4年に備えられた専門ゼミが挙げられる。専門ゼミは6クラス備えられているが、全て専任教員が担当する。学科学生は全員いずれかのゼミに所属するが、各ゼミ共に学生は6～7名で、少人数で音楽に関する特定のテーマについて研究・実技学習等を進めている。

実技科目は、個人レッスンによる「専攻実技科目」や少人数グループによる「副科実技科目」などがあり、演奏学科各専攻分野の中心的な科目となっている。「専攻実技」（毎週45分）は必修であるが、各自の専攻・楽器以外にも意欲のある学生は、別料金で「第2副科実技」（毎週30分、「第2専攻実技」（毎週45分）の履修が可能となっている。

【単位互換、単位認定等】

横浜市内単位互換協定による単位認定は、特に演奏学科では多く見受けられる。本学では開講されていない科目、専門分野外の科目を履修する機会があることで、学生にはさらに広い教養を身につける機会が設けられている。音楽芸術学科では、同志社女子大学への派遣による単位認定がされた。

横浜市内単位互換協定による	認定者数 (A)	他大学		その他		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
音楽芸術学科	0		0			0
演奏学科	7		28			4.0
合計	7		28			4.0

同志社女子大学（派遣）による	認定者数 (A)	他大学		その他		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
音楽芸術学科	1	16	7			23.0
演奏学科	0	0	0			0
合計	1	16	7			23.0

入学前既得・留学による	認定者数 (A)	他大学		その他		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
		認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
音楽芸術学科	0	0	0			0
声学科	0	0	0			0
器学科	1	7	0			7.0
合計	1	7	0			7.0

技能審査合格による	認定者数 (A)	他大学		その他		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
		認定単位数総数 (B)		認定単位数総数 (C)		
		専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
音楽芸術学科	1				4	4.0
演奏学科	3				12	4.0
合 計	4				16	4.0

【開設授業科目における専兼比率等】

音楽学部における、専門科目のうち専任教員が担当する科目の占める比率は、以下のとおりである。必修科目における専兼比率は、音楽芸術学科では 100% 専任教員が担当している。一方、演奏学科は 31.9% となっている。これは、必修科目が個人レッスン科目であり、専任だけでは担当しきれないため、兼任教員に相当な割合で依存せざる得なくなっている。ただし、実技試験においては、兼任教員担当学生についても、専任教員が主審査にあたり評価を取りまとめている。

< 専任担当科目数 (A)		兼任担当科目数 (B)		専兼比率		% (A / (A+B) × 100)	
音楽芸術学科	前期	必修科目	100%	選択必修	0%	全開設授業科目	75%
	後期	必修科目	100%	選択必修	0%	全開設授業科目	64.2%
演奏学科	前期	必修科目	31.9%	選択必修	0%	全開設授業科目	40%
	後期	必修科目	31.9%	選択必修	0%	全開設授業科目	41.6%

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -人文科学研究科（責任者：教務部長、

担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【英文学専攻】

英文学専攻は文学部英文学科に基礎を置き、従来軸となっていた英米文学に加えて、イギリスと南北アメリカの地域研究、さらに英語学の科目を開設している。学部学生の大多数が実社会で活動することを念頭に、実用的な英語能力の習得を重視しているのに対して、大学院英文学専攻では、実用的な英語能力を重視しつつも、学術的な問題意識や研究面での力量やその可能性に着目しており、学術機関としての性格や機能の差異が明確に出ている。

【日本文学専攻】

日本文学専攻は文学部日本文学科に基礎を置き、それぞれの分野別及び時代別科目の中で、専門性をより強めた科目を開講すると共に、基礎的な文献解読の技法を学ぶ科目を開設している。さらに専門を踏まえた上に、他領域とまたがる超領域的研究を推し進めるための文化学の講義・演習を開設している。

【コミュニケーション学専攻】

本専攻では **communication** を語源にさかのぼって「言葉・記号・身振りなどによる情報・知識・感情・意志などの交換過程」（『研究社英和大辞典』）をとらえ、さらに人々の「共生」という根底的な視座に立ち、対人コミュニケーションから異文化コミュニケーション、メディア・コミュニケーションに至るまでコミュニケーション研究の対象範囲をひろくとらえ、心理学、社会学、言語学、教育学、思想、ジェンダー論、身体論、文化論、情報論など多様な分野から成る研究科目・演習科目を編成配置している。

【2008 年度主な制度変更】

1. 「修士論文指導」を通期 4 単位の 1 科目から、前期 2 単位、後期 2 単位の 2 科目とした。
2. 博士学位申請論文の撤回について、最終試験実施日から 7 日後までであれば、提出した博士学位論文の撤回を申し出ることができることとした。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（教育課程） -国際交流研究科（責任者：教務部長、

担当部署：教務課）

【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【学外非常勤】

大学院において専門領域に関するより高度な研究能力および見識と能力を備えた職業人を育成するためには、学生の関心・ニーズに対応し、より高度の教育機会を提供することが必要である。しかし現在の専任教員により、すべての学生の関心・ニーズに対応することは困難である。そのため、今後は学外から、専門分野の第一人者を招聘し、非常勤講師として高度かつ専門性の高い教育を行うことを検討している。

【研究セミナー・講演会】

また各授業を基礎に、学生の研究テーマに応じて、学外の当該分野の第一人者による研究セミナー・講演会を開催し、最先端の研究にふれ、個別に指導を受ける機会を設けている。

【語学教育】

国際化社会に対応するためには、国内外での研究活動が不可欠である。そのため、2009年度より、高度の語学力を習得するために、学部での初習外国語インテンシブコースの履修と可能とする予定である。これにより、既習言語のみならず、研究に必要ではあるが、初めて学習する言語に対しても、外国語大学水準の密度の濃い・高度な語学教育の機会を提供することが可能となる。

【学外での活動】

多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成するために、学外の NGO・NPO・国際機関等での研修・活動は極めて有効である。従来より「国際交流現地研究」が開講されているが、より柔軟に内外での活動を可能とするために改革が検討されている。

【授業形態と単位の関係】

博士前期課程は第1群「グローバリゼーション研究」、第2群「グローバリゼーションと地域社会」、第3群「グローバリゼーションと日本」となっている。2007年度入学者から、①指導教授の担当科目4単位以上、②「ジェンダー」関連科目から2単位以上、③指導教授が担当する「修士論文指導」4単位とした。

各授業科目の単位の計算方法については、1単位当たり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義は15時間の授業と30時間の授業時間外の学修を合わせて1単位とし、演習は15時間から30時間の授業と30時間から15時間の授業時間外の学修を合わせて1単位としている。

【修了レポート制度と長期履修制度】

また、2007（平成19）年度から、修了レポート制度と長期履修制度（履修年限は4年とし、授業料を半額とする）を導入した。修了レポートは修士論文に代わり「修了レポート1（経験と時代）」「修了レポート2（テーマ研究）」の提出を求める社会人対象の制度である。前者は自己の社会体験を整理し、時代・社会の中に位置付けて考察するものであり、後者は自分の研究テーマについてまとめるものである。修了レポート制度を選択した場合、上記の③に代わり、③「自分史の書き方・時代の見方」2単位、④指導教授が担当する「修了レポート指導」2単位が修了要件となる。

博士後期課程では、7科目が開講されている。大学院学生は指導教授の担当する「特別研究」科目2単位、それ以外の科目2単位、指導教授担当の「博士論文指導」4単位の履修が必要である。また学位申請論文提出の年度の初め（4月下旬）に、論文計画書と予備論文（400字×50枚程度）の提出を求めており、指導教授（主査）を含む3名の研究科教員による審査を行っている。

2008年年度には、2名の学生が長期履修制度を活用して研究を進めている。

【博士学位申請論文の撤回】

「博士学位申請論文の撤回」が認められるようになった。これは、最終試験実施日から7日後までであれば、提出した博士学位申請論文の撤回を申し出ることができる制度である。

【単位互換、単位認定等】

2007年度に1名の学生が神奈川県内大学院学術交流制度により、他大学院の授業科目を履修し、単位認定されている。

【社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

<社会人学生>

このように、本研究科へ進学してくる者は、仕事を持ち、社会で活躍している者が多く、社会人の再教育、生涯教育の場として一定の評価を得ている。その理由としては、多領域にまたがる、学際的、教養的な特色を有するカリキュラムと教員配置が、社会人の極めて多様な関心や研究テーマに十分に答えられる点が挙げられよう。

その対応策として、第一に2007年度から博士前期課程に「長期履修制度」、「修了レポート」を導入した。また、必修科目を少なくする措置を取った。これにより、2年間の修業年限を4年間に延長したり、修士論文に代えて2編の修了レポートを執筆して修了するという、より自由度の高い、各自のペースに適した履修が可能となった。2008年度には、長期履修制度を利用した入

学者が2名おり、今後も着実に利用者を増やしていきたい。

第二に横浜の中心部におけるサテライトキャンパスにおいて、土曜および夜間の開講を行っている。2008年年度には2名の社会人学生がおり、この制度を活用している。

<外国人留学生>

2008年度には、中国・清華大学およびスロヴァキアのコメスキー大学から2名の交換留学生を受け入れた。本研究科では個別の関心・ニーズに配慮して、指導内容・設置学期等も配慮し、きめ細やかな対応を行った。こうした交換留学の発展も高度な研究能力と柔軟な受け入れ態勢、きめ細やかな個別指導の成果と考えられる。

【2008年度主な制度変更】

1. 「修士論文指導」を通期4単位の1科目から、前期2単位、後期2単位の2科目とした。
2. 博士学位申請論文の撤回について、最終試験実施日から7日後までであれば、提出した博士学位論文の撤回を申し出ることができるようになった。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等(教育課程) -音楽研究科 (責任者: 教務部長、担当部

署: 教務課)

【到達目標】

本学の建学の理念、大学院の理念・教育目標を達成し、専門性に沿って、十分な成果を挙げるための教育・研究指導内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)大学院修士課程・博士課程の教育目標を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)専門領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者並びに高度に専門的な見識と能力を備えた職業人を育成すること、(3)国際化社会に即し、国内外における教育・研究交流を活性化するための方策を講じること、(4)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、等である。

※作成時の視点

学部・学科等の教育課程

【音楽芸術専攻】

音楽芸術専攻では、現代社会のニーズを意識した科目をそろえ、より社会を意識した、高度に専門的な音楽人の育成を目的としている。基礎学部である音楽学部に設置された音楽芸術学科のカリキュラムの根幹である「音楽で人と社会を結ぶ」をさらに専門化すると同時に、加速する時代の変化をいち早く読める柔軟さの育成を重視している。「作曲研究/演習」「応用音楽研究/演習」「音楽文化研究/演習」「音楽コミュニケーション研究/演習」などの選択必修科目では、異なる専門の学生同士の開かれたディスカッションを大切に、「修士研究指導」ではきめ細かいマンツーマンの専門指導を行っている。

【演奏専攻設置準備】

基礎学部である音楽学部に設置された演奏学科が 2008 年度に完成年度を迎えることに伴い、音楽研究科も声楽専攻と器楽専攻を統合した演奏専攻の 2009 年度設置に向け、カリキュラム改革等の準備を行った。

【共通科目の改廃】

従来 3 専攻の共通科目を設置していたが、2009 年度からは音楽芸術専攻と演奏専攻の 2 専攻に移行するために、共通科目を改廃し、2 専攻のカリキュラムの中に共通科目の内容を含んだ科目を振り分けて新設し、2 専攻共に教育効果が図られる科目については、開放科目とするカリキュラムの整備をした。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教育内容・方法等（国内外との教育研究交流）

（責任者：海外交流部長、

担当部署：海外交流課）

【到達目標】

本学の建学の精神・理念・教育目標を達成し、十分な成果を挙げるための教育内容を整備することを到達目標とする。具体的には(1)学士課程の目的を達成するのにふさわしい授業科目を配置すること、(2)国際化・情報化の進展に即した実践的語学能力の開発と、情報リテラシー能力の開発に努めること、(3)多様化する現代社会のニーズにふさわしい問題意識を持ち、問題解決能力を持った人材を育成すること、(4)教育効果をあげるために適切な指導を行い、学生の質を保證する様々な仕組み・措置を開発すること、(5)教育効果を測定する上での様々な取組・方法を開発すること、等である。

※作成時の視点

国内外との教育研究交流

本学では、多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できる人材を育成するために、様々な形で国際交流を推進している。

①留学支援

年度初めに開かれる留学説明会には 300 名以上の参加者があり、学生の海外留学に対する関心は高い。「海外語学実習」、「キャリア実習」（海外インターンシップ）といった授業科目では、総計 147 人の参加（前年比 19 名増）があった。派遣交換留学では 9 名が韓国・中国・ドイツ・アメリカの協定校に 1 年間、セメスターアブロードでは 10 名がニュージーランドに半年間の長期留学を行った。その一方、受入留学生は、39 名（前年比 17 名減）と減少傾向にある。

②正課外活動

本学の国際化において重要な視点であるアジアや日本をフィールドとした下記のプログラム展開が継続された。

- ・ ボランティアセンター主催による日韓平和プログラム（韓国・韓神大学との相互訪問交流・14 名参加）
- ・ 宗教センター主催の国際ワークキャンプ（インド・ケララ州 SEEDS INDIA、16 名参加）
- ・ ジャパNSTAディーツアー（25 名参加）

これらプログラム実施に当たって、危機管理体制を整備し、平素から有事に備えて情報収集に努めるほか、問題を最小限に収め、迅速に解決するよう対応している。

③学術交流

外国人客員教員の受入（国際交流学部 1 名、音楽学部 1 名）、第 7 回日本文学国際会議（「日本語教育の現場」、12 月 5 日開催）が主な活動である。日本文学国際会議には、日本語学校関係者など一般参加者が多く、活発な討論が行われた。

④シェアハウス

2007年度末をもって国際学生交流会館を休館し、2008年4月に「シェアハウス」として緑園キャンパス近隣でのルームシェア方式による宿舎を開設した。ここに寄宿している日本人学生と留学生が留学生会と連携して、キャンパス周辺住民との交流行事を積極的に行うなど、地域社会との接点を活かした国際交流が、徐々に深まりつつある。人文科学研究科コミュニケーション学専攻設立記念シンポジウムも、「多文化共生の明日を語る」のテーマのもと開催された（12月13日）。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

- (1) 海外留学への関心が高く、短期海外研修参加者が多いが、長期留学（特に英語圏）希望者が減少し、認定留学制度利用者も減少していること。その背後に学生の学力、モチベーション、経済状況などがあり、海外交流委員会において継続検討中。
- (2) 多様な国から一定以上の学力を持った留学生を安定的に受け入れるための方策。
- (3) 大学院レベルでの研究交流の活性化（大学基準協会助言）。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ - 文学部 (責任者: 入試部長、担当部署: 入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法/入学者受け入れ方針等/入学者選抜の仕組み/入学者選抜方法の検証/社会人の受け入れ/定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

文学部では、豊かな個性・多様な能力・優れた学力を持つ学生を受け入れるために、さまざまな入学者選抜の方法を採用している。

2008 年度入試においては、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A 日程・B 日程及び大学入試センター試験利用入試前期・後期）と特別入試（指定校推薦入試、秋期特別入試、その他）の二つに割り当てて入学者選抜を行った。

2008 年度入試からは、一般入試A 日程に従来の2 科目型に加えて3 科目型入試を導入し、大学入試センター試験利用入試（前期）に従来の3 教科型に加えて4 教科型入試を導入した。いずれも受験生の大学入学前の学習経験を広く評価の対象とすることを目的とした入学試験制度である。なお、新規入学試験でも従来の入学試験同様、試験内容や配点については志願者の志望学科のカリキュラムの特徴を考慮した入学試験となっている。

2 定員管理

2008 年度の入学定員は、英文学科 90 名、日本文学科 90 名、コミュニケーション学科 90 名、文学部全体では 270 名である。各学科の一般入試募集人員は 74 名、特別入試は 16 名、文学部全体では一般入試の募集人員が 222 名（入学定員の 82%）、特別入試は 48 名（入学定員の 18%）である。

なお、2008 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち、英文学科で 69.4%（77 名）、日本文学科で 74.8%（77 名）、コミュニケーション学科で 66.3%（67 名）、文学部全体では

70.2%（221名）であった。

2008年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、英文学科が1.23倍（入学定員90名に対して入学者111名）、日本文学科が1.14倍（入学定員90名に対して入学者103名）、コミュニケーション学科が1.12倍（入学定員90名に対して入学者101名）、学部全体で1.17倍（入学定員270名に対して入学者315名）である。

3 社会人、編入学生の受け入れ

一度社会に出た経験を持つ社会人は、在學生により刺激を与えるものとして期待されている。また、文学部各学科の専門科目を学びたいという編入学生の学習意欲についても同様のことがいえる。しかし、2008年度入試では、社会人入学試験及び編入学試験での入学者はいなかった。

上記のように多様な視点からの入学者選抜を行っているが、入学者選抜の方法と入学者確保の状況については、新たに導入した制度の動向を見つつ、今後も入試関係委員会で検証を続けていく必要がある。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ -国際交流学部 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

「国際交流の分野において貢献しうる人材を養成する」という本学部の教育理念に即して、個性と能力・学力に優れた多様な学生を受け入れるために、さまざまな入学者選抜方法を採用している。

2008 年度入試においては、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A日程・B日程及び大学入試センター試験利用入試前期・後期）と特別入試（指定校推薦入試、秋期特別入試、その他）の二つに割り当てて入学者選抜を行った。

2008 年度入試からは、一般入試A日程に従来の2科目型に加えて3科目型入試を導入し、大学入試センター試験利用入試 前期に従来の3教科型に加えて4教科型入試を導入した。いずれも受験生の大学入学前の学習経験を広く評価することを目的とした入学試験制度である。なお、新規入学試験でも従来の入学試験同様、国際交流の諸分野に関するテーマから出題するなど、本学部のカリキュラムを考慮したものとしている。

2 定員管理

2008 年度は、編入学定員の一部を解消して1年次入学者の定員を増加する手続きを行い、入学定員は2007年度より9名多い194名とした。これを一般入試の募集人員139名(入学定員の71.6%)と特別入試55名(入学定員の28.4%)とに分けて選抜を行った。

なお、2008 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち77.1%(175名)であった。

2008 年度入学者の入学定員に対する比率は1.17倍(入学定員194名に対して入学者227名)

である。

3 社会人、編入学生の受け入れ

社会人入学制度、及び編入学試験（2年次・3年次）の制度を設けており、3年次編入学に関しては、一般受験者、指定校推薦、特別選抜の3種類の選抜を行っている。

2008年度は、社会人1名、編入学生8名が入学した。編入学生のうち2名は特別選抜による入学者である。特別選抜は、将来、医療・保健等を始めとする分野において、国際交流や国際医療救援の要員として寄与することを志す者を対象とする、本学部の教育理念にそった入試である。志願者の募集に当たっては、医療機関、短期大学（看護師、保健師、保育士、栄養士養成の課程）、財団法人神奈川県看護協会に推薦を依頼している。

今後は、新規に導入した制度の動向について入試関係委員会で検証を続けるとともに、多様化する社会や受験生のニーズに配慮しながらも、幅広く安定した知識を身に付けた学生を受け入れるため、入学者選抜方法を工夫していく必要がある。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ - 音楽学部 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

音楽学部の入学者決定に際しては、多彩な音楽経験や可能性を持った学生を受け入れることを主眼としている。さらに、「国際理解」を目指し、また社会のさまざまな立場の人たちと「共に生きる」ことをモットーとした、本学のキリスト教主義の教育の理念・目的・目標に共鳴する者を積極的に受け入れることも同時に考慮している。

2008 年度入試については、従来同様、入学定員を一般入試（一般入試A日程・B日程及び大学入試センター試験利用入試）と特別入試（指定校推薦入試、一般推薦（公募制）入試、その他）の大きく二つに割り当てて入学者選抜を行ったが、一般推薦（公募制）入学試験においては出願資格を広げ、「フェリスの音楽学部を専願とし、音楽に対し十分な意欲を有する女子」とした。従来は高等学校までの音楽活動を背景とした出願資格を設けてきたが、受験者の可能性をより広く評価するための大幅な出願資格の見直しである。

2 定員管理

2008 年度の入学定員は、音楽芸術学科 35 名、演奏学科 60 名、音楽学部全体では 95 名である。音楽芸術学科の一般入試募集人員は 25 名、特別入試は 10 名、演奏学科の一般入試募集人員は 40 名、特別入試は 20 名、音楽学部全体では一般入試の募集人員が 65 名（入学定員の 68.4%）、特別入試は 30 名（入学定員の 31.6%）である。

なお、2008 年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち、音楽芸術学科で 51.2%（22 名）、演奏学科で 41.3%（26 名）、音楽学部全体では 45.3%（48 名）であった。

2008年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、音楽芸術学科が1.23倍（入学定員35名に対して入学者43名）、演奏学科が1.05倍（入学定員60名に対して入学者63名）、学部全体で1.12倍（入学定員95名に対して入学者106名）である。

3 社会人、編入学生の受け入れ

社会のさまざまな立場で働いた経験を持つ受験生、再教育や生涯学習へのニーズを持つ受験生を積極的に受け入れるために特別入学試験を実施し、音楽大学受験を前提に勉強してきた高校生とは異なる背景を持っている志願者の受け入れ態勢を整えている。2008年度は、社会人について演奏学科3名、編入学生について音楽芸術学科2名、演奏学科3名を受け入れた。

音楽大学としての性格を備えつつ、一般大学の一部としての音楽学部であるというユニークな環境の良さをさらに発揮し、音楽能力と一般学力の両方をバランスよく身につけた学生を受け入れることが望まれる。入学者選抜の方法と入学者確保の状況については今後も入試関係委員会で検証を続けていく必要がある。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ -人文科学研究科 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法、社会人の受け入れ

2008 年度入試は、従来同様に、博士前期課程については秋期日程入試（一般選抜と社会人特別選抜）と春期日程入試（一般選抜）を実施し、博士後期課程は春期日程入試（一般選抜）のみを実施した。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

上記の入学試験により、2008 年度は、英文学専攻は博士前期課程 2 名、日本文学専攻は博士前期課程 4 名、博士後期課程 3 名の入学者があった。また、2008 年度に開設するコミュニケーション学専攻博士前期課程には 3 名の入学者があった。

なお、大学卒業、またはそれと同等の資格を有する女子で、資格取得後 3 年の社会的経験を経た者を対象として、博士前期課程において社会人特別選抜入試を行っているが、2008 年度入試ではいずれの専攻でも志願者がなかった。

2 定員管理

近年、研究科への志願者が減少傾向にあり、2008 年度の入学者も入学定員の約半数に留まった。研究科全体では、博士前期課程入学定員 22 名に対して入学者 9 名、博士後期課程入学定員 5 名に対して入学者 3 名であった。

研究科全体の今後の課題としては安定した学生確保のための募集活動が挙げられる。その一環

として 2008 年度には新たに大学院入学案内を作成し、広く外部機関へも配布を行った。従来、学内の学部生に対して説明会を行っているが、学外からの志願者を獲得するためにはさらに学外への積極的な広報活動が必要である。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ - 国際交流研究科 (責任者: 入試部長、担当部署: 入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法/入学者受け入れ方針等/入学者選抜の仕組み/入学者選抜方法の検証/社会人の受け入れ/定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜、社会人の受け入れ

2008 年度入試は、従来同様に、博士前期課程については秋期日程入試（一般選抜と社会人特別選抜）と春期日程入試（一般選抜）を実施し、博士後期課程は春期日程入試（一般選抜）のみを実施した。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

本研究科のカリキュラムは、国際社会に関わる専門的な見識と幅広く高い教養を身につけた職業人や社会人の育成に貢献できるものであり、従来、積極的に社会人を受け入れてきた。2008 年度は社会人入試による 1 名の男性の入学者があった。

2 定員管理

近年、研究科への志願者は減少傾向にあり、2008 年度の入学者も博士前期課程は募集人員 10 名に対して入学者は 4 名、博士後期課程は入学者がなかった。

2008 年度には新たに大学院入学案内を作成し、他大学に送付すると共に関係外部機関へも配布を行った。従来、学内の学部生に対しては 7 月に研究科への進学説明会を行っているが、学外からの志願者を獲得するためには Web サイト等での情報提供をはじめとする積極的な広報活動を検討する必要がある。特に本研究科の場合、社会人受け入れのためのさまざまな制度を整えているので、企業や行政で働く人材の受け入れを活発にするために、有効な募集活動を行ってきたい。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 学生受け入れ - 音楽研究科 (責任者：入試部長、担当部署：入試課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、公正かつ厳格な入学試験の実施を目指している。具体的な到達目標は次の(1)から(5)のとおりである。(1)複数の受験の機会を設定し、近年さらに多様化の進む受験生に対して個性と得意分野を生かして受験ができるように配慮すること、(2)入学者選抜方法については、受験生及び高等学校等にそれぞれの選抜方法の目的と方法に関して明確に周知する。そのために様々な広報媒体を、その時々ニーズに合わせて活用すること、(3)入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心とした委員会体制を主軸とし、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては、全学体制で臨むこと、(4)厳格な公平性が求められる合格者の決定については、合格者原案作成委員会での協議の後、関係教授会及び研究科委員会において審議し、適正な判定を行うこと、(5)選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討し、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として入試結果に関する情報を広く開示し、入学者選抜の透明性を高める配慮をすることである。

※作成時の視点

学生募集方法、入学者選抜方法／入学者受け入れ方針等／入学者選抜の仕組み／入学者選抜方法の検証／社会人の受け入れ／定員管理

1 入学者受け入れ方針、入学者選抜方法

2008 年度入試は、従来同様、声楽専攻・器楽専攻は秋期日程（10 月）、音楽芸術専攻は春期日程（2 月）に入学試験を実施した。入試科目については、受験者の専門を深めようとする姿勢や専攻分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論など、各専攻が求める人材を確保するために配慮している。

2 定員管理

2008 年度入試の募集人員は、声楽専攻 5 名、器楽専攻 8 名、音楽芸術専攻 2 名であった。これに対して入学者は、声楽専攻 5 名、器楽専攻 8 名、音楽芸術専攻は入学者がなかった。

2005 年度の音楽学部の改組に伴い、研究科においても 2009 年度から声楽専攻と器楽専攻が一専攻となる。また、同時に音楽芸術専攻もカリキュラムの見直しを行うこととしている。音楽研究科の新たな展開とともに学生確保にも有効であることを期待したい。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 学生生活 - 学生支援

(責任者：学生部長、担当部署：学生課)

【到達目標】

本学では、大学の建学の理念・教育目的に応じた方針のもと、多様な文化・価値観に対する深い理解を持ち、共生への志向を持った人間性豊かな社会人を育成することを目標とする。具体的な到達目標としては、(1)個々の能力や成果などに対応した学習環境を整備し、保障すること、(2)健全な生活を送り、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すような学生生活・課外活動を支援すること、(3)進路に対する意識を啓発し、自らのキャリアをデザインすることを促すプログラムを実施すること、(4)多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できるように留学制度を発展させ、また留学生を受け入れることである。

※作成時の視点

学生への経済的支援／学生の研究活動への支援／生活相談等／課外活動

①学生支援の体制

本学においては、学生支援センターに所属する学生相談室・保健室・バリアフリー推進室の三つの部署を通して、学習環境の整備につとめている。バリアフリー推進室は 2008 年 4 月に設置し、バリアフリー推進コーディネーター1名を配置し、支援スタッフを学生から募ったところ 88名の登録を得た。特に、講義・演習を受ける際に困難を感じる学生に関しては、バリアフリー推進室および教務課と連携して、ノートテイクによる支援を中心とした学習支援を行ってきた。2008 年度は延べ 1,602 時間のノートテイクと、301 ページ分の教科書のテキスト入力等を実施した。ほぼ月例で開催される学生支援連絡会および障がい学生支援連絡会においては、支援を必要とされる事例への対応や、実際に行った支援の成果および問題点が報告され、その反省を通して新たな対策が講じられている。困難の性質や程度は多岐にわたり、ほぼ個別の対応が余儀なくされるという労力負担の大きな作業であるにもかかわらず、担当部署および担当教職員が真摯に学生がかかえる問題と向き合い、解決の方法を模索してきたことによって、一定の成果が上がっていると考えている。ただし、学生支援センターおよび学生部のみでは対応が困難となり、解決に長期がかかる事例も多数報告されるようになってきていることから、学生支援センターを中心として体制の見直しの必要性も感じられる。また、本学学内の各種施設のバリアフリー化に関しては、学生支援センター運営委員会によって必要な措置を検討し、総務課および施設担当と連携しつつ、多くの改善を行った。

年度初めに新入生への支援を目的に、ヘルプデスク「Ask Us!」という活動を開始した。これは、相談コーナーを設置し学内全ての部署から事務職員が交代で待機し、新入生の様々な質問・相談に応じることで、新入生の不安を少しでも解消しようという試みである。実施した 2 週間の間に 205 件の相談・質問が寄せられた。

②奨学金（学生への経済支援）

本学学生への経済的支援に関しては、日本学生支援機構の各種奨学金制度を利用し、学生の修学継続に支障が発生することのないよう支援を行っている。現状、支援を願い出た学生のほぼす

べてに対して支援を行い得ているが、経済的状況の悪化に伴い、さらに支援対象を拡大していく必要性が感じられる。

③課外活動

本学では、学生の自発性を重んじるという視点から、学友会、大学祭実行委員会等の学生組織及びプログラムごとに募るアドホックなチームによって、大学祭をはじめとする様々なプログラムを学生主体で行うことを旨としている。もちろん、学生のみでは対処の難しい問題が発生することもあり、そのような場合には学生課が中心となって補佐し、問題解決にむけての支援を行ってきた。さらに、学生の課外活動に関しては、本学奨学会の協力のもと、大学公認サークルに対しての経済的援助を行っている。また、エッセイコンテスト、**English Writing Contest** を実施し、正課においてとは異なる視点による学生の能力を引き出すことを目論んできた。ただし、エッセイコンテストに関しては、応募者数が低調であることにより、さらなる工夫が必要であると思われる。また、正課と課外活動の中間的な位置づけにある学生の活動として、フレンドリーグループを構成してきた。さらには、ハラスメント防止委員会と連携して、学内外でのハラスメントに対しての自覚を促すための啓発活動の一環としての冊子の作成やハラスメント講習会の開催などを行ってきた。また昨今のカルト系宗教団体などによる学生勧誘の問題に関しては、宗教センターと連携し、問題の周知を図るとともに、個別の事例についての対処を行ってきた。これらの活動により、主として学生の課外活動に関しては、特に重篤な問題に遭遇することがなかったが、状況としては決して楽観できるものではなく、さらに積極的な対策の実施が急務であると考えられる。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

総じての問題点としては、主として、学生の求めるものが多様化していることにより、本学が主導的に行っている様々な学生の課外活動支援において捕捉されうる学生の割合が少なくなっていることを挙げることができる。特に、学生の学究的活動を積極的に支援する体制を構築することは難しい。学外の学会活動などと積極的に連携をとることによって一部可能であるとも考えられるが、対策はこれからである。

学生が抱える問題も多様化しており、対応が困難を極めた事例も散見される。特に、メンタルな問題を抱える学生への学習支援には、これまでもよりもさらに手厚く対策を講じることが必要となりつつある。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 学生生活 - 就職支援

(責任者：就職部長、担当部署：就職課)

【到達目標】

本学では、大学の見学の理念・教育目的に応じた方針のもと、多様な文化・価値観に対する深い理解を持ち、共生への志向を持った人間性豊かな社会人を育成することを目標とする。具体的な到達目標としては、(1)個々の能力や成果などに対応した学習環境を整備し、保障すること、(2)健全な生活を送り、豊かな経験を重ね、多様な能力や適性を引き出すような学生生活・課外活動を支援すること、(3)進路に対する意識を啓発し、自らのキャリアをデザインすることを促すプログラムを実施すること、(4)多様な文化と価値観を理解し、国際社会で活躍できるように留学制度を発展させ、また留学生を受け入れることである。

※作成時の視点

就職指導／インターンシップ

①在学学生支援－就職支援（3年生対象）

2008年9月のアメリカの投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻は世界的な経済不況を生み、2008年度3年生（2010年4月入社予定）の就職環境は一変し、厳選採用となった。

その状況を踏まえ、3年生が早期から就職について考え、情報を的確に入手し、余裕を持って準備を進められるよう、①同一講座の複数回実施、②就職相談体制の強化（元企業の人事担当者及び卒業生を非常勤就職相談員として雇用）、③学外から閲覧できるように、大学の E-learning システムに内定者の就職活動情報を掲載、等を試みた。

これらの就職支援体制の強化により、各講座の参加者数及び就職相談の活用者数は増加した。特に3年生10月から3月までの6ヶ月間の就職相談件数は、2007年度969件に対し、2008年度は1155件と200件弱の増加となった。学生からは、「他大学の学生にうらやましがられるほどセミナーの回数が多く、無理なく参加できた」「学内のセミナーに参加することで、就活の土台となるものを学べたと思う」「就職相談を通じて、エントリーシートの添削や面接についてのアドバイスを十二分にもらえた」「忙しい時期に自宅から先輩の情報を入手できたのが良かった」という評価を得た。

なお、2008年度の就職支援の内容は次のとおりである。公務員ガイダンス、横浜市教員採用試験説明会、MCAS 講座（パソコン講座）、アナウンス講座、就職ガイダンス、音楽学部生対象ガイダンス、内定者就職活動報告会、企業見学会、模擬筆記試験、筆記試験対策講座、学内オープン企業セミナー（約100社の企業が来校）、エントリーシート指導講座、面接指導講座、人事担当者による就職活動アドバイスセミナー、グループディスカッション指導講座、模擬面接、フェリ就（就職活動を終えた4年生が3年生をサポート）、就職課員との個人面談、キャリアデザイン科目担当教員との個人面談等である。

2008年度に就職支援を受けた3年生の2009年11月末の内定率は64.5%であり、前年度の83.7%と比較すると下降し、就職の厳しさを反映している。

②在学学生支援－就職支援（4年生対象）

就職希望の4年生には、4月から全員に電話による状況把握をおこない、自己分析の不足によりエントリーシートや面接が通らない学生を、就職相談につなげた。その結果、4月から6月の3ヶ月間の就職相談件数は416件（前年319件）、7月から3月までの9ヶ月間の就職相談件数は215件（前年118件）で、相談の利用率が上昇した。最終的な2008年度4年生の内定率は98.4%（前年度98.5%）、就職率は75.1%（前年度75.2%）であった。

2008年の11月以降、不況による経営悪化から内定を取り消す企業が社会的問題となったが、幸いなことに本学では内定の取り消しはなかった。しかし、グローバル化が進み、新卒の採用環境はますます世界情勢と密接な関係にあるが、世界情勢の先行きを予測することは不可能に近い。であれば、就職が決まらないまま卒業せざるを得ない状況は今後珍しくないという想定で、学生の就職支援を考える必要がある。その支援内容の検討が、2009年度の改善事項である。

③在学学生支援－キャリア形成支援

2008年度の基礎教養科目中「私のキャリアを考える1」では、生涯を通じて形成するキャリアについて大学生の段階では何を考える必要があるのかを、卒業生、起業家、キャリアカウンセラー、人事担当者から語っていただいた。そのなかで共通して言われたことは、「今目の前にあることを志を持って続けていくことが大事。だから時間のある学生生活では様々なことに挑戦し、自分のできることを探し形にしていこう」ということだった。学生は、日々の生活にただ流されていくのではなく、いかに大切に生きるか、そのためには目標を見つけ確実に達成していくことが大事であるとの「気づき」を得た。

同じく基礎教養科目中の「キャリア実習」や横浜商工会議所主催のインターンシップに参加した学生は43名であった（前年度81名）。前年と比較し参加人数が激減したが、事前の説明会の参加人数は241名（前年度182名）と多く、自分の希望する受入先以外でのインターンシップ体験は希望しないという学生の気質が強まっていると思われる。そのため、2009年度の説明会では、当初、仕事の具体的なイメージが持てなかった受入先であっても、体験によってこそ得られるものがある旨のメッセージを、参加者から伝えていく。

④卒業生支援

2008年度から、社会人2年目から4年目の卒業生のキャリアを開発するプログラムの実施を始めた。必ずしも全ての企業が社員のキャリア開発に熱心ではないこと、時代の変化を受け転職者が増えていることを踏まえ、卒業生が自立的にビジネスパーソンとしての付加価値を付けていく必要があると考えたためである。全2回の内容は、ビジネスモデルの基礎知識やロジカルシンキング、対人スキルの向上などとした。20名弱が参加し、全員から次年度以降の継続実施の希望があった。

⑤父母向け支援

大学祭で、奨学会との共催による講演会を実施した。講師は、前出の「私のキャリアを考える1」で学生から最も話が役立ったと評価された方とし、本学のキャリア教育を通じて子供が何を学んでいるのかを知っていただき、子供に対し保護者ができる支援とは何かを考えていただく場とした。90名弱の参加があり、満足度は90%であった。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 研究環境

(責任者：文学部長・人文科学研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

①研究活動

研究時間の確保については、規程による週 4 日の出勤日数内で各教員が授業及び会議に充て、それ以外の曜日や大学滞在時間に研究する時間を確保できるようになっている。しかし、昨今委員会の増加などの学内業務や学生対応、大学院担当授業コマの増加などによる負担が増大しており、教員間の連携や委員会の整理などにより研究時間の確保が課題となりつつある。

個人研究費については、専任教員に対して年額 461,000 円が支給され、大学院担当者にはさらに 50,000 円を加えて 511,000 円が支給されている。嘱託教員に対しても個人研究費が支給されているが、金額は個別契約による。研究費の額については一定の水準にあると思われる。

②研究条件の整備

教員の研究室の整備状況は、一部の嘱託教員等が共同（2 名で 1 室）で使用している以外はすべて個室である。広さはいずれも平均 21 m²を確保している。各個人研究室は学内 LAN に接続され、また、研究・教育用備品として専任教員全員にノート PC が貸与されている。学内附属図書館の情報検索、インターネットの利用も各個人研究室内から自由に行える環境が整備されている。

③特別研修および研究における国際連携

1 年間あるいは 1 学期間など、長期間にわたり在外研究または国内における研究に従事することができるよう特別研修制度が設けられているが、2008 年度は文学部の特別研修者は 1 名であった。このほか、個人研究費を利用した海外短期研修は数多い（「大学基礎データ調書（表 12）」参照）。研究における国際連携の一環として、海外からの客員研究員招聘があるが、文学部における 2008 年度の招聘は見送られた。

④教育研究組織単位間の研究上の連携

学内他研究科教員との共同研究に対して「学内共同研究費（一件あたり 1,200,000 円）」が与えられているが、2008（平成 20）年度における文学部教員が代表研究となっているものが 1 件、共同研究者として加わっているものが 2 件であった。

⑤科研費等学外研究費取得について

文学部での 2008 年度科学研究補助金申請は 4 件で、採択数は 1 件のみであった。採択数を増やすためのさらなる努力が必要である。そのため、教授会等を利用して既取得教員が獲得方法等についてのレクチャーをするなどの取り組みがなされている。

⑥研究成果の公表、発信

研究成果の世界への発信・世界的規模での研究基盤の形成という観点から行われてきた「日本文学国際会議」であるが、2008 年度は「日本語教育の現場」というテーマで開催された。

文学部・人文科学研究科所属教員の論文等研究成果の発表状況及び学会での活動状況は「大学基礎データ調書（表 24）」のとおりである。また、文学部・人文科学研究科専任教員の研究活動の現状（2004～2008（平成 16～20）年度）は別紙資料に示したとおりである。

この他に、文学部では 2008 年度の「フェリス女学院大学文学部紀要第 44 号」年 1 回発行）を発行した。この他にも各学科発行の学会誌（年 1 回発行）が発行され、そこにおいても研究活動の実績が公表された。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 研究環境

(責任者：国際交流学部長・国際交流研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

①研究活動

国際交流学部・国際交流研究科専任教員の研究活動の現状（2007～2008 年度）は資料に示したとおりである。教員の研究分野は、学際的な学部であることを反映して、国際政治・経済・社会研究、地域社会・言語・思想・歴史・文化研究、情報・地球環境研究など非常に多彩である。

数量面からいえば、1 教員当たり年平均 2 本前後の研究成果を発表したこととなり、過去数年間の水準をほぼ保っている。

しかしながら、教育の質の向上が求められると同時に、大学行政業務の複雑化、各種委員会や作業部会の担当、入試関連業務の増加等があり、研究活動に専念できる時間の確保はますます困難になっている。こうした問題の改善、および研究活動支援が今後の検討課題である。

資料 国際交流学部・国際交流研究科専任教員の研究活動の現状（2007～2008 年度）

年度	著 書		学術論文	その他*1	合計	1人当たり平均
	単著	共著				
2007(H19)	1	7	14	46	68	2.3
2008(H20)	1	12	16	29	58	1.9

*1「その他」には翻訳、研究ノート、書評、紹介解説、辞典、口頭発表等が含まれている。

②研究における国際連携

本学部の国際学術研究交流（派遣・受け入れ）は表 12 のとおりである。派遣のうち、長期は本学の特別研修制度を活用したものであり、短期は科研費や個人研究費などを利用したものである。学部の性格からも、海外での研修や研究交流を行う教員は数多い。受け入れについては、中国・清華大学から客員教員を招聘しており、2008 年度に中断したものの、今後とも毎年継続予定である。

③学内共同研究

2007～2008 年度に採択された、国際交流学部教員が代表者を務める学内共同研究は、資料のとおりである。すべて研究期間終了ごとに報告書が作成・提出されている。

これらの共同研究は、研究テーマが継続性を持ち、本学部の学際的特徴が活かされており、ま

た他学部教員との研究交流という点からも、高く評価できるものであろう。

資料 2007～2008 年度に採択された学内共同研究（国際交流学部・国際交流研究科）

研究代表者	研究課題	研究期間 (年度)	参加者 数*1	研究の目的と内容
田丸理砂	ジェンダーと表現—(女性 に対する暴力)を無くすため のもうひとつの視点からの 試み—	2005～ 2007	13 名 (8 名)	2005 年の全学的なプロジェクト Stop VAW と連 動する形で発足。戦争と暴力、ジェンダーと表 象、バックラッシュの現状等さまざまな問題を 研究する。
ヒガ・マルセロ	都市的遭遇とコスモポリ タンな社会をめぐる学際 的研究	2006～ 2007	9 名 (8 名)	「遭遇」を軸に都市社会の動態を把握する。異 質な文化・思想・技術・信仰との接触や、定着 ・普及・変容等の様相を究明する。
矢野久美子	都市とジェンダー—現代 的な生の条件と表象をめぐ る学際的研究	2008	11 名 (8 名)	都市とジェンダーについての考察を通し、都市 化や合理化と多文化という現代的な人間の生の 条件について、学際的な歴史的考察と表象分析 を行なうことを目的としている。

④現代 GP

2005～2007 年度に現代 GP として採択された「地球温暖化抑制に向けた環境教育拠点の形成」は、2008 年 11 月に文科省の実施状況調査が行われ、「エコキャンパスを活用した環境教育に関する先駆的な取組」「学生の教育活動を通じて地域に貢献するという一つのモデル」等と高い評価を受けた。助成期間終了後も、専門科目「環境保全行動論」の継続、一般住民向けの親子講座の開催、バイオディーゼル燃料の活用、キリバス共和国との共同研究などが、おもに国際交流学部の学生によって発展的に行われている。

⑤研究上の成果の公表

本学部では紀要「国際交流研究」を年 1 回発行し、教員の研究成果を発表している。論文執筆者数は、第 10 号（2008 年 3 月刊）が専任教員 3 名・非常勤教員 2 名で、第 11 号（2009 年 3 月刊）が専任教員 4 名、非常勤教員 3 名で、近年発表希望者が増加している。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 研究環境

(責任者：音楽学部長・音楽研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するために、優れた人材を確保し、教育活動・研究活動を様々な側面から支援し、教育活動・研究活動を促進するために、ふさわしい環境を整備することを目標とする。

※作成時の視点

研究活動／研究における国際連携／教育研究組織単位間の研究上の連携／経常的な研究条件の整備／競争的な研究環境創出のための措置／研究上の成果の公表、発信・受信等

①研究活動

教員組織の項目でも述べたが、本学部教員は現役の演奏家、作曲家、音楽史研究家によって構成されており、研究実績は学外でのオフィシャルなものが大変に多く、そのなかには専任教員複数による共演なども含まれる。2008 年度も、例年どおり各教員が各専門分野において、演奏会や講演会等を実施し、研究実績を重ねた。

しかし、昨今大学行政に関わる各種委員会等業務の増加、担当科目・レッスンのコマ数増加による負担が増大し、研究活動の時間の確保が困難になっており、教育の質の向上と併せて、研究活動環境の改善を図ることが検討課題となっている。

②教育研究組織単位間の研究上の連携

学外だけでなく、学内における演奏活動等を例年どおり実施しており、既に 50 回近く開催されてきたフェリスコンサートは当初学内のフェリスホールで教員主体に年 4、5 回開催されてきたが、その後優秀な学生も参加するようになり、神奈川県民ホールの共催事業として取り上げられるに至っている。この共催はホール使用や宣伝についての経費を神奈川県民ホールが負担するもので、本校としては画期的なことであった。現在は、「フェリス音楽の花束」、として年 3 回の共催公演を実施しており、全公演に教員のみならず学生、副手の参加がみられる。

また、キリスト教の神秘劇としてのブリテン「カーリヤーリバー」のこの共催公演は満員の盛況で本学の教育的主旨の実践であったことは注目されるべきことである。

その他、相模鉄道 50 周年事業として 2 年がかりで計画されたベートーヴェンの交響曲第 9 番の演奏には本学在校生、卒業生が合唱として参加、ソリストも専任教員がつとめた。女性合唱による、本学教授、岡島雅興氏の名作「むかし博士らが」もこの記念公演で演奏されたことは意義深い。

このように学内で研究、研鑽されたものが学外でも評価されつつあることは特筆すべきことである。キリスト教音楽研究所主催の英文学科藤本ゼミとの共演による学生参加のキリスト生誕の朗読と音楽によるコンサート、ヘンデル「メサイア」、バッハ「クリスマスオラトリオ」など 2 学科の学生多数参加の公演は本学の研鑽発表の最も重要な行事であった。

③現代 GP 採択事業

2005（平成 17）年度に音楽芸術学科が取得した現代 GP は 2008 年度に達成年度を迎え、その多くの研究を『フェリスミュージーズプロジェクト』という冊子にまとめ発刊した。このプロジェクトは新しい音楽のありかたを模索、実践するもので内外の注目を浴びており、教育研究組織単位間の研究上の連携にもつながる部分がある。

④研究上の成果の公表

研究成果の発表は演奏会・講演会等そのもので行われている。現代 GP 採択事業については、まとめとしての「フェリスミュージーズプロジェクト」の冊子を各関係高校や関係業者へ送付し、年度中にはホームページで随時情報を発信した。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 社会貢献

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

【到達目標】

本学では、社会貢献を次のような形で達成することを目標としている。すなわち(1)本学の建学の精神・教育理念を体現した、優れた人材を育成すること、(2)優れた人材を育成するための教育課程・教育方法を整備すること、(3)本学の知的資源を十分に活用するために、様々な形での社会貢献を達成するためのシステムを構築すること、(4)本学での教育・研究活動の情報を発信し、その成果を社会に還元すること、である。

※作成時の視点

社会への貢献／企業等との連携／生涯学習／ボランティア

①公開講座等を通じた地域社会への貢献

本学では、教育研究活動の成果を社会に還元すること等を目的として、主だったものでは下記のような公開講座等を実施している。なお、それぞれの参加者・受講者等の状況は別紙のとおりである。

- ・フェリスコンサートの実施状況（別紙1）
- ・オープンカレッジ受講者数・講座数推移状況（別紙2）

②教育研究業績の公開

各学部ウェブサイトを利用して、各教員の教育研究業績を公開している。

③教員の社会における活動

現状では、各教員がそれぞれの研究分野等を活かした活動を行っている。大学全体として、それらの情報を集約し、発信する体制の構築が必要となる。

④ボランティア

本学の建学の理念“**For Others**”の具体的な実践例のひとつとして、ボランティアセンターの活動があげられる。ボランティアセンターは、学内から、泉区、横浜市、日本各地、国外に及びグローバルな視点で、ボランティア活動の情報収集、紹介、相談、企画、参加など多岐にわたる活動を展開している。ボランティアセンターにおける2008年度活動状況の詳細は（別紙3）のとおりである。

⑤エコキャンパスを通じた地域社会への貢献

本学ではキャンパスのエコ化を推進しているが、こうした先進的な取組への見学希望者を積極的に受け入れている。2008年度には約400名の見学者を受け入れた。また、夏休みを利用して、近隣の小学生の親子を対象とした講座を2回（自然エネルギー講座、自然観察会）実施した。なお、この講座は、オープンカレッジ講座の一環として実施（無料講座）したものである。

⑥附属図書館読書運動プロジェクトを通じた地域社会への貢献

2002年度から実施している読書運動プロジェクトの一環として、講演会や読み聞かせ会等を実施した。2008年度の読書運動プロジェクトの活動状況の詳細は（別紙4）のとおりである。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

- (1) 大学全体としての社会貢献に関する活動状況の把握を行うこと。
- (2) 各部署がこれまでに継続して行ってきた活動に関する情報を集約し、社会に向けて発信していく体制を整備すること。

2008年度 フェリス・コンサート実績

(別紙1)

年度	月日	タイトル	入場者数			
			一般	招待券	学生	総数
2008	5月31日	器楽伴奏による声楽の夕べ ～ 講師の先生方とともに	55	-	20	75
	7月10日	フェリス・音楽の花束 ～ 室内楽を楽しもう	151	23	72	246
	7月26日	フェリス・音楽の花束 ～ 北欧からのロシアへの音楽の旅	87	198	91	376
	11月25日	フェリス・音楽の花束 ～ カрьерリヴァー	92	178	139	409
	12月1日	2008年度音楽学部特別演奏会『オーケストラ協演の夕べ』	143	-	79	222
	12月8日	フェリスコンサート vol.48『ウェストサイド物語』	12	129	107	248
	12月10日	フェリス管弦アンサンブル 第7回定期演奏会	23	42	31	96
	12月12日	第29回 クリスマスコンサート	105	141	40	286
	1月11日	神奈川フィルハーモニー管弦楽団特別演奏会	1,775	50	-	1,825
	1月24日	フェリス女学院大学音楽学部 旭川コンサート	88	183	-	271
合計			2,531	944	579	4,054

オープンカレッジ講座数・受講者数推移

(別紙2)

	2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
春学期	73	1,235	75	1,272	85	1,323	86	1,255
夏季集中	29	390	39	764	30	555	33	541
秋学期	66	1,062	74	1,089	83	1,156	80	1,063
冬季集中	30	508	33	496	34	498	34	485
合計	198	3,195	221	3,621	232	3,532	233	3,344

	2006年度		2007年度		2008年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	講座数	受講者数
春学期	75	1,129	81	1,019	80	1,093
夏季集中	40	527	40	484	41	482
秋学期	79	1,017	75	961	70	886
冬季集中	34	389	43	519	34	479
合計	228	3,062	239	2,983	225	2,940

2008年度 ボランティアセンター活動状況

1. 学生のボランティア活動に関する情報収集及び情報の提供

- ① 情報提供: 分野別活動団体ファイル、関連図書、資料を整備し、センター室内外で情報提供するほか、メール等でも情報提供。
- ② ボランティア講習会などでの、海外ボランティア、スタディツアー紹介。
- ③ 現場でのボランティア活動参加機会を、フィールドワークを通して具体的に導入、紹介。
(寿町炊き出し、バザー、夜回り、いちよう団地日本語教育支援活動他)
- ④ 国内外の他大学との連携による情報交換、ネットワークによる啓発と紹介。

2. 学生のボランティア活動事業の企画立案

【継続事業】

- ① 2003年度より継続実施してきた地域 NPO と共催の「緑園新春コンサート」は第6回目となり、地域の保育園、高齢者、障がい者施設、音楽グループの方々に支えられ、喜ばれている。
- ② 2003年度に開始した「アンネのバラ」プロジェクト(Peace from Anne)は、6月と11月に記念礼拝を行うなど、宗教センターの協力を得て継続。メンテナンスに総務課の協力もいただき、学生グループの平和関連プログラムとして定着し、美しいバラを咲かせている。
- ③ 2004年度より継続し5年目となる緑園東小学校放課後学習サポートボランティアプロジェクトは、延べ参加者百人を超える学生ボランティアが関わり、信頼を得ている。
- ④ 寿町での炊き出し、バザー、夜回りなどへのボランティア参加は、寿地区センターとの連携により、コーディネーター引率のフィールドワークを適宜行っている。また、タオル、石鹸、衣類などの提供を学内に呼びかけて収集し、定期的に寿町に寄付を行なっている。
- ⑤ 多文化共生に向けた外国籍の子どもたちの学習支援プロジェクトはセンター事業として継続中。いちよう団地での活動の帰途について、受け入れ先や行政と相談し、解決策を模索した。
- ⑥ 2005年から開始したアムネスティ・インターナショナルとの連携による国際人権グループの活動は、学生有志によりボランティアセンターで、OGの協力を得て継続されている。
- ⑦ 2006年に開始した日・韓・在日学生平和協働プログラムは、3年目の、韓国でのフィールドワークと交流プログラムを無事に終了し、2009年度2サイクル目の後半を迎える。
- ⑧ 来日難民の学生支援ネットワーク「ASP ネットワーク」は、大学横断ネットワークとして、OGとの連携により現役生が活動。NGOからの信頼と期待が寄せられている。
- ⑨ 災害救援募金活動を学内と緑園都市駅前で実施、募金を送付した。
- ⑩ 今年度、学内障がい学生支援活動を目的とする「バリアフリー推進室」が設置された。学内の障がい学生との協働を目指す「こころ点」などのセンターの活動は、バリアフリー推進室に引き継いだ。適宜連携協力。

【新規事業】

- ① 2003年より実施してきた使用済み切手、磁気カード、書き損じはがき、プルタブに加え、2008年度より、ペットボトルトップの収集を開始、学生の作成したポスターを、総務課の協力により購入された専用容器に取り付け学内各所に設置した。
- ② 「フェリQ」の活動再開に向けた相談を、IVUSAの学生と開始。泉区、社会福祉協議会との連携による地域防災会議の外国籍災害弱者救援対策会議 出席。学内での相談を経て連携を模索する。

3. 学内のボランティア系団体等への支援

- ① 学内ボランティア団体とのボランティア共同相談会を開催、2009年度春の合同説明会の企画について話し合った。
- ② 2008 年度開設されたバリアフリー推進室への図書資料提供、ボランティアセンター学生スタッフ研修会でバリアフリー・ワークショップ実施、障がい学生支援に関心のある学生の紹介等の協力をした。

4. その他

- ① JASSO調査への協力、JVCCへの協力、参加
- ② 他大学訪問調査への協力、他大学学生スタッフ交流、講習会参加。

4月	4/1(火)クラブ紹介(緑園キャンパス8号館)
	4/10(木)学外オリエンテーション
	4/14(月)朗読チーム活動開始
	4/17(木)第1回 読書会『壁』
	4/24(木)第1回 講演会「編集者を目指す若い女性のために」
5月	5月1週 POPコンテスト、随想コンクール、読書推進ポスター標語コンクール、募集
	5/13(火)読み聞かせチーム活動開始
	5/21(水)POPコンテスト〆切
	5/26(月)～6/13(金)POPコンテスト入賞作品展示会
	5/28(水)第2回 読書会『バベルの塔の狸(『壁』収録)』
	5/30(金)第2回講演会『『壁』と安部公房の世界』
6月	6/16(月)随想コンクール〆切
	6/25(水)読書推進ポスター標語募集! 〆切
	6/30(月)第3回読書会『笑う月』
7月	7/1(火)読み聞かせ会
	7/8(火)読み聞かせ会
	7月読み聞かせ会
夏休み	8/21(木)8/22(金)製本講習会(文庫本をハードカバーに)
11月	11/2・3(日・月)大学祭、ウォークラリー、読プロ活動展示、和綴じ本製本講習会
	11/2(日)大学祭講演会
	11/3(月)朗読会
	11/6(木)第4回読書会「変身」
	11/8、9(土、日)横浜市読書フェスティバル参加 朗読・演奏会
	11/25(火)創作コンクール〆切
	11/26(水)第5回読書会「砂の女」
12月	12/5、12(金、土)読み聞かせ会
	12/6(土)【和光大学との読書運動交流会】
	12/15(月)朗読のレッスン
	12/16(火)第6回読書会「海辺のカフカ」
1月	1/14(水)第4回創作コンクール結果発表
	1/19(月)源氏物語千年紀 朗読・レクチャーコンサート
2月	月末 創作コンクール作品集発行
3月	月末 読書運動活動報告冊子発行
	月末 年間活動報告書発行

の項目は、一般向けに公開しているイベント等

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教員組織

(責任者：文学部長・人文科学研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

①教学運営における教員組織

文学部においては 2008 年度もこれまでどおり、教務については教務主任を中心に、各教員間と担当科目について緊密に連絡調整を行っている。個別科目の内容や教示方法については、シラバスで明示しており、いつでも閲覧が可能である。1 年次生、3・4 年次生のゼミ展開については、学部内で学科間の差が発生しないように、主任会議や教授会の場で検討を行っている。

大学院人文科学研究科においては、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的達成のため組織的な教育体制を維持するよう努めている。

②ティーチング・アシスタントの活用とその状況

1998 年度からティーチング・アシスタント（以下、「TA」という。）制度を置き、TA 採用対象者として博士後期課程在学者を活用している。その業務内容は、「授業を担当する教員の指示に従い、学部における専門科目の実習・演習・講義等についての教育業務を補助する」ものである。2008 年度の TA 採用実績は 31 科目（11 名）であった。2008 年度には人文科学研究科にコミュニケーション学専攻が新設されたことから、TA 対象者を博士前期課程に広げることも模索されたが、他研究科との調整もあり実現しなかった。

③教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続について

専任教員の任用基準については、「フェリス女学院大学文学部専任教員任用内規」により、教授、准教授、専任講師の条件が定められている。また、専任教員任用の手続きについては、「フェリス女学院大学文学部専任教員人事の手続に関する内規」で規定された方法により、新規採用の場合には選考委員会を、昇任の場合には審査委員会を設置することとなっている。

2008 年度は英文学科 2 名、日本文学科 2 名の新規採用人事があったが、これまで同様すべて大学公式ウェブサイト、外部研究者公募サイトへの開示によって公募がなされ、面接・業績審査の他に模擬授業が課された。論文業績については、査読の有無を明確にし、評価の基準をより厳しくしている。

④人文科学研究科における専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続について

人文科学研究科における専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続は、基礎学部である文学部の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続によるものであり、研究科独自で行われることはない。ただし、研究科における授業科目担当者及び指導教授に関する基準については、1993年度および1998年度に教育歴、研究業績に関する取り決めを行っており、2008年度もそれに基づき大学院担当の選任を行った。

⑤教員の教育研究活動とその評価について

教員の研究活動の成果については、2008年度の大学評価における教育研究に関する業績（「大学基礎データ調書（表24・表25）」）によって公表された。このほか、Read（研究開発支援総合ディレクトリ）を利用し、各教員に随時研究業績等の情報の登録を促すとともに、文学部では大学HPの学部独自サイトを利用して研究業績情報を発信している。

全学的な教育活動に関する評価活動として「学生による授業アンケート」があり、その結果は2008年度も大学公式ウェブサイトやキャンパスニュース（学生・保証人を対象とした学内広報誌）に掲載された。また、アンケート結果は、対象となった授業科目の担当教員個人（非常勤講師も含む）に返却し、各自の授業方法等、教育活動の見直しの資料としている。なお、大学院の授業アンケートについては実施しなかったが、少人数の授業が主体であるため、各授業の中で学生からの意見を、授業内容や進め方に十分にフィードバックされていると考えられる。

教員の研究業績、教育活動の評価のためには客観的評価基準の確立が欠かせないが、この点についてはいまなお模索中である。

⑥学生数との関係における学部・大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性について

文学部では各学科とも大学設置基準の定める有資格教員の最小必要人数は満たしている。しかし、大学基準協会からの2008年度の助言によれば、卒業論文を課す学科としては日本文学科とコミュニケーション学科は学生数に対する専任教員数が少ないということであった。学生への指導においては非常勤教員による卒論指導がなされ、支障は少ないと思われる。しかし、助言もあることであり、学内の教員配置替えでの対応などを検討している。

大学院研究科においても、各専攻とも大学院設置基準に定める有資格教員の最少必要人数は満たしており、大学院指導教授が抱える学生も概ね少なく、きめの細かい指導が実現されている。科目構成においても、学生の幅広い関心に応えられているが、2008年度は隔年開講の授業で開講年度の不備があったので適切に是正した。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教員組織

(責任者：国際交流学部長・国際交流研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

※作成時の視点

教育組織／研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

①教学運営

本学部は、人文科学・社会科学、さらには自然科学までも含む学際的な学部であり、教員の研究分野や教育の範囲が幅広い。各教員の専門性を生かしつつ学部の教育目標を達成するため、2008年度もこれまでどおり、教務主任が中心となり各教員と担当科目について連絡調整を行った。また、本学部所属の教員は基礎教養・総合課題科目や語学科目も担当しているので、関係の委員会委員長と連絡調整を行っている。

大学院国際交流研究科においては、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとり、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

②教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

専任教員の任用は、基準については「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員任用内規」、手続きについては「フェリス女学院大学国際交流学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づいて行っている。

2007年と2008年に各1名の新規採用人事があったが、これまで主として「推薦」という方法をとってきたものを、「公募」に改めた。また、専門分野の業績評価をより適切に行うため、上記「手続に関する内規」を別紙のとおり補足した。さらに、教育面の適性を判断するため、採用面接時に担当予定科目のシラバス提示を求め、あわせて1回分の授業をレジュメにもとづき紹介することを課した。

また、2008年に1名の昇任人事を行ったが、これまでどおり助教授(准教授)就任以降の全学術論文について精査した。

資料 国際交流学部教員採用実績(2008～2009年度)

年度	採用教員数	専門分野
2008	1名	ヨーロッパ研究(政治・経済・社会)
2009	1名	中国近現代史

③国際交流研究科の教員組織

国際交流研究科の入学定員は、博士前期課程 10 名、博士後期課程 2 名となっている。2008 年度、実際には博士前期課程には 9 名（1 年次 4 名、2 年次 5 名）、博士後期課程には 2 名（2 年次・3 年次各 1 名）が在籍している。

2008 年度、国際交流学部所属の 30 名の教員のうち、規定の教歴を満たさない 1 名を除く 29 名が博士前期課程の授業を担当している。第 1 群「グローバルゼーション研究」担当者が 12 名（2 名が第 2 群を兼任、3 名が第 3 群を兼任）＋非常勤講師 1 名、第 2 群「グローバルゼーションと地域社会」担当者が 15 名（2 名が第 1 群を兼任、2 名が第 3 群を兼任）＋人文科学研究科の兼任 1 名、第 3 群が 9 名（3 名が第 1 群を兼任、2 名が第 2 群を兼任）である。

博士後期課程については、15 名が担当している。

教員数の減少は定年退職によるものだが、基本的には他の教員によりカバーでき、院生の教育・研究指導に大きな支障はないと考えている。しかしながら、もともと学際的な研究科であるため、入学した院生の専門研究に十分な数の授業科目を開講するのにやや困難があった。そのため、実際の在籍院生にみあった科目を、非常勤講師により弾力的に開講できる制度の検討を開始した。

④教育活動の評価

本学部ではこれまで「学生による授業アンケート」を、非常勤講師担当科目を含めた前期・後期の全講義科目について実施してきた。2008 年度後期からは、これを演習科目を含む全科目に拡大した。

研究科の科目についての「授業アンケート」については検討中である。

別紙

国際交流学部専任教員人事の手續に関する内規新旧対照表	
新	旧
<p>(略)</p> <p>(委員の資格)</p> <p>第4条 当該案件が教授の採用又は教授への昇任の場合、委員は教授から選出するものとし、准教授の採用又は准教授への昇任の場合、委員は教授及び准教授から選出するものとし、専任講師の採用の場合は、教授会全構成員から選出するものとする。<u>ただし、専門分野に応じた選出に支障が生じる場合は、この限りではない。</u></p>	<p>(略)</p> <p>(委員の資格)</p> <p>第4条 当該案件が教授の採用又は教授への昇任の場合、委員は教授から選出するものとし、准教授の採用又は准教授への昇任の場合、委員は教授及び准教授から選出するものとし、専任講師の採用の場合は、教授会全構成員から選出するものとする。</p>
<p>(略)</p> <p>(委員の選出方法)</p> <p>第6条 委員4名は、教授会において協議および投票によって選出する。</p> <p>2 <u>委員のうち2名は、当該教員の専門分野を考慮のうえ、学部長が推薦し、その他2名は、連記無記名投票によって選出する。</u></p>	<p>(略)</p> <p>(委員の選出方法)</p> <p>第6条 委員4名は、教授会において協議又は投票によって選出する。</p> <p>2 選出方法は、その都度学部長が教授会に提案し、承認を得るものとする。</p> <p>3 委員の選出に当たっては、当該教員の専門分野を考慮し、最適任者4名を選ぶものとする。</p>
<p>(略)</p> <p>附 則</p> <p><u>この内規は、2008年11月12日から施行する。</u></p>	<p>(略)</p>

2008 年度自己点検・評価シート

■ 教員組織

(責任者：音楽学部長・音楽研究科長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのに、ふさわしい教員組織を維持・管理するために、次のことを目標とする。すなわち(1)本学の教育目標を達成するための優れた人材を確保すること、(2)教員の募集・任免・昇格に関しては、常にその基準・手続を明確にし、厳正なる審査を行うこと、(3)教学運営に関しては、授業担当の状況とその適切性を確保し、さらに社会から期待される大学が担うべき責任と役割を果たすことが可能なカリキュラムの不断の見直しと、指導方法に関する創意工夫に組織的に取り組むこと、である。

※作成時の視点

教員組織／教育研究支援職員／教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続／教育研究活動の評価

① 教学運営における教員組織

本学部は 2008 年度も従来どおり、教務主任を中心に音楽学部の科目担当教員間で連絡調整を行い、随時、担当者と担当科目間との妥当性を吟味し教学の運営を行った。また、各学科の特性から、音楽芸術学科では、専任教員 1 名が学年ごとの責任者として教員の取りまとめ役を果たし、演奏学科では、専任教員 1 名が複数の非常勤講師とグループとなり、各教員が担当する個人レッスンに関する連絡調整を行った。また、学科を越えた教員たちによる演奏会も引き続き行った。

2008 年度の本学部専任教員の合計は 19 名で、内訳は音楽芸術学科が客員教授 1、教授 3、准教授 1、嘱託専任講師 1、演奏学科は客員教授 2 (うち 1 名は外国人客員教授)、教授 7、准教授 2、嘱託専任講師 2 である。

当面の問題は 2008 年度後期中に空位になった、管楽器専任教員 (前任者はフルート) の補充人事であり、各種オーディションや入試などの場面でも管楽器のとりまとめ人材を補てんすることが必須となっている。

大学音楽研究科においては、学部教務主任が研究科教務責任者を兼ね、研究科長、専攻主任、各授業科目担当者と綿密な連携をとりながら、研究科の教育研究目的にふさわしい人材を養成するために、組織的な教育体制を維持するよう努めている。

② 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続について

専任教員の任用基準については、「フェリス女学院大学音楽学部専任教員任用内規」及び「フェリス女学院大学音楽学部専任教員人事の手続に関する内規」に基づき行った。

採用の募集については公募による形式が全てとなっており、採用人事選考委員会による書類審査、面接、必要な場合は演奏、模擬授業などを経て教授会の投票で決定されてきている。昇格人事も規程を厳守し、人事審査委員会を経て、極めて公正に実施されてきた。

2008 年度は演奏学科 1 名の採用人事及び演奏学科 1 名の昇任人事を行ったが、上記のとおり厳密に審査を行った。

③ 教育活動の評価

教育研究活動の評価は年次ごとに提出されリサイタル、共演、オペラ公演キャスト出演、公演製作、各種指揮、講演、作曲作品、論文、紀要、著作、翻訳などに区分されデータとして記録されている。このデータの蓄積は昇格人事の最も重要な材料であり、他学部における専門著作の本数が、専門専攻の個人リサイタル開催の本数にあたるものとされるような調整がおこなわれている。他方リサイタルでも、自主公演は自身のライフワークをプログラムとする場合が大多数であり、教育研究課題として連続性のある意義あるものであるが、いわゆる買い取りのリサイタルで主催者作品指定のようなケースとは一定の区分を設けるべきという余地も残している。

本学部の専任教員は全員が現役のプレーヤー、または作曲家、西洋音楽史研究者であり教員同士の共演、共作も年間多数あり、2 学科の教員ともきわめて活発な研究活動の現場、第一線に常に立つ人材であるといえる。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 事務組織

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、大学運営の中で教学組織並びに事務組織が大きな車の両輪として、それぞれの責務を果たしつつ、相互に有機的な連携協力関係を築き、大学行政を行い、大学の活性化に努めることを目標とする。

※作成時の視点

事務組織の構成／事務組織と教学組織との関係／事務組織の役割／スタッフディベロップメント／事務組織と学校法人理事会との関係

①事務組織の構成

大学事務部は、総務課、教務課、学生課、入試課、就職課、企画・広報課、生涯学習課、海外交流課、山手事務室によって構成され、さらに大学附属機関として、大学附属図書館、キリスト教音楽研究所、情報センター、言語センター、教職センター、ボランティアセンター、留学生センター、宗教センター、演奏委員会室が設置されている。

2008年度は、学生サービス向上を目的とし、既存の保健センターを学生支援センター(保健室、学生相談室、バリアフリー相談室)に改組した。改組により、これまで各部署で独自に行っていた学生サービスを、より連携して行えるようになった。

②事務組織と教学組織との関係

大学の運営方針を方向付ける大学評議会を始め、各学部教授会、各委員会等の委員は主に教学組織によって構成されているが、事務組織の構成員が委員会の構成メンバーの一員、あるいは陪席として必ず出席しており、大学運営に関する企画・立案のプロセスのサポートを担っている。このプロセスに関与することによって、決定事項の目的を十分に理解し、執行段階においてその意図を十分に生かした教育・研究支援、学生支援を提供することが可能となっている。

③事務組織の役割

事務組織の役割とは、1) 学生支援機能、2) 教育研究支援機能、3) 経営支援機能、4) 学生募集支援機能、5) 生涯学習支援機能の5つがある。どの役割においても、事務組織によるデータ収集や基本的な調査、それらをもとにした教学組織と事務組織の意見交換等が、それぞれの支援機能の基礎になっている。

④スタッフディベロップメント

2008年度に行なわれた研修の詳細は、下記のとおりである。

(1) 階層別研修

- ・新人研修
- ・管理職研修 (テーマ：PDS 実施ガイダンス)

(2) 集合研修

- ① 夏期職員研修会（テーマ：“建学の精神「For Others」を行動基準に～「ともに働く」”
- ② 職員研修会（秋期）（テーマ：パワーハラスメント予防のための心得）

(3) スキルアップ研修

- ・Excel 研修

(4) 外部研修

- ・私立大学連盟研修

「キャリア・ディベロップメント研修」、「アドミニストレーター研修」、
「創発思考プログラム」、「ヒューマン・リソース・マネジメント」

- ・キリスト教学校教育同盟夏季学校
- ・その他関連諸団体に主催の研修

(5) 業務別研修

各部署の業務に特化した内容に関する研修（各部署と関係のある外部団体（部署単位の大学連合組織等））や研修団体が主催する研修会に参加している。また、外部団体の運営にも積極的に参加している。

⑤事務組織と学校法人理事会との関係

法人業務（総務、広報渉外、人事、福利厚生、給与、環境施設、経営推進、経理、資金等）は法人本部事務局担当部署が一括して行い、大学における大学運営業務（総務、教務、学生、海外交流、入試、就職、企画・広報、生涯学習等）は大学事務部が行っている。

学校法人には本部事務局、大学事務部、中高事務室の各事務室が置かれ、理事の一員である事務局長は、学院長を補佐してその指示に従い、本部事務局及び各事務部を統括する。大学事務部では大学事務部長が学長の指示のもとに、関係役職者と協力して所掌事務を処理し、所属職員を指揮監督する。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 施設・設備

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育目標を達成するのにふさわしい教育環境・施設・設備を整えることを目標とする。具体的には、(1)「自然環境」「社会環境」の両面において「環境」に配慮した施設・設備作りを目指すこと、(2)女子大学であることの安全性を確保しつつ、地域社会に開かれたキャンパス作りを目指すこと、(3)様々な身体的ハンディを持った学生や教職員、地元住民に対して十分に受け入れが可能なキャンパス作りを目指すこと、である。

※作成時の視点

施設・設備等の整備／キャンパスアメニティ／利用上の配慮／組織・管理体制／エコキャンパス

2008 年度に行なった施設・設備の整備及び今後への課題は、以下のとおりである。

①エコキャンパス

エコキャンパス活動の一環として、学食で使用された天ぷら油の廃油を利用し、山手キャンパスと緑園キャンパス間で運行する学内バスの燃料として使用する実証実験を行った。この取組は、多数のメディアにも取り上げられた。

また、学生部活動であるエコキャンパス研究会とも意見交換を行い、学生の意見を取り込みつつ、大教室への人感センサーの設置、女子トイレへの自動節水装置の設置(10ブース)等を行い、エネルギー消費の削減を行うと共に、学生の省エネに対する意識を高めることに努めた。

②施設・設備等の整備／キャンパスアメニティ／利用上の配慮

2008 年度は、大規模な施設・設備の修繕は行わなかったものの、1) 教室内遮光カーテンの設置、2) 校舎屋外に面しているドアの改修、3) 教室内の講義机の入れ替えなど、学生の快適な学習環境を実現するために、必要な改修を適宜実施した。

学生の安全確保の観点から、正門受付従事者による校内巡回、防犯カメラの増設、機械警備システムの一部改修を行い、防犯対策を強化した。また、山手キャンパス 4 号館、5 号館、フェリスホール、6 号館エリアに防犯カメラを新設、警備室と各事務室でモニター監視を行い、山手エリアの防犯対策も強化した。

③バリアフリー化の推進

障がい者への配慮を目的として、身体的ハンディを持った学生や教職員が安心してキャンパス内を通行できるように、緑園キャンパス 7 号館 1 階に自動ドア設置、手摺り設置、教室番号の点字作成、点字ブロックの設置等の改修を行い、キャンパスのバリアフリー化をより一層推進した。

④今後の課題

- (1) 雨天時も学生が安全に通行できる歩行路の確保
- (2) 学食、売店の充実等による学生サービスの向上
- (3) 学内福利厚生施設の更新

2008 年度自己点検・評価シート

■ 図書・電子媒体

(責任者：附属図書館長、担当部署：図書館事務室)

【到達目標】

本学附属図書館は、研究教育学習支援環境を整備することはもちろんのこと、建学の精神を踏まえ自立した社会人を育成する大学の使命の一端を担うべく、今まで大学図書館の要素としてほとんど顧みられないことのなかった「読書」そのものに着目し、図書館の新しい可能性を探ることを目指している。すなわち本学附属図書館が、本学学生並びに教職員の読書行為を様々な側面から支援することで「知の基盤」形成に積極的に関与し、名実共に大学の「知の中心」として機能することを目標としている。

※作成時の視点

図書、図書館の整備／情報インフラ

①図書・図書館の整備

2008 年度図書予算は、学院の方針により 2007 年度比 1%減額となり、人文科学研究科コミュニケーション専攻開設前年度臨時経費が終了したため、さらに減額となった。その一方で補助金採択条件付執行予算と、コミュニケーション専攻の経常予算配分が新設された。予算全体では 2007 年度比で 146 万 7 千円の減額となった。

所蔵冊数は、図書の受入数が前年度比約 1,000 冊の減少となったが、逆に視聴覚資料の受入数は約 1,000 タイトル増加したため、予算は減額となったにもかかわらず、結果的には前年度並みの約 6,700 冊の増加となった。

②情報インフラ

所蔵資料データ作成は委託で行っており、新規購入資料は受入から書架に出すまでそれほどタイムラグを生じない。既蔵資料のデータ遡及作業は、貴重資料と中国書を中心に約 5,300 冊を行った。中国書は 2007 年度に引き続きの作業であり、これにより中国書の遡及は終了した。

2008 年度末のリース契約満了に伴い、図書館システムのリプレース作業を行った。2007 年度より 2 年越しの準備検討作業だったが、本学の業務仕様に沿ったシステム比較を経て候補を絞り込み、情報センター等学内各所との連絡相談を重ね、日本事務器株式会社製の NeoCILIUS に決定した。システム移行作業は、学内の端末更新作業と重なり多大な労力を要することとなったが、予定どおり 1 週間の閉館期間内に終了した。

③図書館利用状況

図書館入館者と貸出冊数は、2004 年度をピークに下降気味だったが、ともに過去 2 年を上回り 4 年ぶりに上昇した。貸出冊数は、2007 年度比で 1,800 冊余り、入館者数は延べ 6,400 人余り上回った。上昇の要因は明確でないが、読書運動の文庫コーナーに書架を増設して図書が増加したこと、館内のパソコン利用が増加していることなどが挙げられる。

④読書運動プロジェクト

特色 GP 補助金の最終年度となった 2008 年度は、これまでの活動の集大成として読書運動プロジェクトに関する次の図書をひつじ書房より刊行した。

『いま、図書館に求められるもの フェリス女学院大学の挑戦 1』は、本学読書運動の経緯を

実態に即して率直に振り返った記録である。

『大学生『火車』を読む フェリス女学院大学の挑戦 2』は、2003年度にテーマ連携した授業「現代のテキスト『火車』」の学生レポート集の抜粋と教員からの寄稿などをまとめたものである。プロジェクトから発信の意味で、配布物としてではなく一般社会に流通する書籍として、学外の出版社より刊行した。

2008年度のテーマは「安部公房『壁』～謎の世界に飛び込めば」とし、読書会6回、講演会3回、随想コンクール、創作コンクール、図書展示会など従来の企画を継続実施した。また、新企画として製本講習会、お勧め本紹介のPOPコンテストを実施したほか、2007年度まで授業連携で行っていた読み聞かせと朗読については、独自のチームを立ち上げた。公募によるメンバーは、指導教員のもとで定例の勉強会を重ね、横浜市読書フェスティバルの参加や保育園での実習など、学外で発表を行い、好評を博した。正規授業である読書運動科目も継続し、年度テーマによる「今年の一冊」を通年で、「読書からの発信」と「読書とメディア」をそれぞれ前期・後期に開講した。

また、2007年度に本学で実施した読書運動シンポジウムがきっかけで、和光大学附属梅根図書館より読書運動の交流会の呼び掛けがあり、館長と学生メンバー、職員が参加した。それぞれの活動について紹介し合い意見交換するなかで、参考になることが多かった。このような機会が生まれたことから、本プロジェクトの学外への広がりが感じられた。

⑤今後の課題

特色 GP 補助金終了後の読書運動については、これまでの実績に鑑み、効果的な企画を取捨選択しながら継続していく。

オンライン資料の導入拡大により、一次資料およびレファレンスツールの充実を図る。

多様化する資料媒体をより良く活用するための利用指導を中心とした、レファレンスを強化する。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 管理運営

(責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

法律に基づく教育機関として公正な運営を行うと共に、建学の理念に立った教育研究を持続・発展させるために、諸規則・諸規程に基づいて大学を運営し、構成員がそれぞれの権限と責任に基づいて大学の意思決定に参画し、学長を始めとする役職者が正規の手続を経て選出され、全学的な審議機関と各学部・研究科が相互に協力することによって、大学の発展に寄与することを目標とする。

※作成時の視点

教授会、研究科委員会／学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続／意思決定／評議会、大学協議会などの全学的審議機関／教学組織と学校法人理事会との関係／法令遵守等

①教授会、研究科委員会

教授会と研究科委員会とは、内容的にほぼ並行しているため、以下では教授会の運営について説明を行う。教授会は、学部ごとの「教授会規程」に従い適切に運営されている。

②学長、学部長、研究科長の権限と選任手続について

学長の権限及び選任手続の詳細については、別紙 1 のとおりである。また、学部長・研究科長の権限及び選任手続については、別紙 2 のとおりである。

2008 年度は、それぞれ内容に変更はなく、定められた権限に従い学内の運営を行い、規定された選任手続に従い 3 学部長の選出を行った。

③大学の意思決定について

本学の場合、大学としての意思決定は、すべて大学評議会の審議を経て行われている。大学評議会への提案は、学長からなされる場合と各学部教授会ないしは各種委員会から提案がなされる場合とがある。前者の場合は、学長が学部長、6 部長（教務部長、学生部長、就職部長、企画・広報部長、海外交流部長、入試部長）、事務部長等と意見の交換をしながら行い、後者の場合は重要な問題についてはあらかじめ学長との間で意見交換がなされる。

事柄によっては、大学評議会で一旦検討した上、特設委員会を設けて、そこでさらに検討を依頼することもある。この場合は、その後、各学部教授会での意見交換を経て、最終的に大学評議会で決議するという、通常のプロセスに従う。

2008 年度は、このような意思決定プロセスに変更はなく、従来どおり定められたプロセスを経て、意思決定がなされた。

④評議会、大学協議会などの全学的審議機関

本学には全学的審議機関として大学評議会、大学院委員会、大学協議会があり、それぞれの詳細は別紙 3 とおりである。

2008 年度は、それぞれの機関の審議内容に変更はなく、規程に基づき審議が行われた。

⑤教学組織と学校法人理事会との関係

本学の教学組織と学校法人理事会との関係については、別紙 4 のとおりである。

2008年度は、関係について変更はなく、規程に基づき運営が行われた。

⑥法令遵守等

本学では、「フェリス女学院寄附行為」第3条のとおり、教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従い教育活動を行っている。2008年度においても、諸法令を遵守して運営を行った。

本学における学長の権限及び選任手続については、以下のとおりである。

1. 学長の権限

学長の権限の内容については、「フェリス女学院大学規程」第 2 条に、「学長は大学を代表し、大学全般の校務を統括する。」「学長は大学院委員会、大学評議会及び大学協議会を招集し、その議長となる」とある。学長がこれらの会議の招集をし、議長となるべきことは、「フェリス女学院大学大学院委員会規程」第 2 条第 3 項、「フェリス女学院大学評議会規程」（以下、「評議会規程」という）第 7 条にも定められている。学長は全学的観点に立って、評議会規程により規定されている審議事項の提案を行う権限と責任とを持っている。

なお、「フェリス女学院大学学則」の中には、学長は「本学への入学を願い出た者に（中略）選考の上、（中略）これを許可する。」（第 25 条）、「卒業資格の認定を受けた者」に対し、「その卒業を認め、学士の学位を授与する。」（第 20 条）、「疾病のため修学することが適当でないと認められる者について（中略）休学を命ずることができる。」（第 29 条）、学生が「在学期間が 8 年を超えて卒業資格を得られない場合、授業料等学納金の納入を怠った場合」等に当該学生を「除籍することができる。」（第 34 条）等、学生の身分に関しての学長の権限についての記述があるが、これらは関係機関（とくに教授会）で決議されたものを公のものとするだけの形式的権限の性格が強い。

「フェリス女学院大学規程」（以下「大学規程」という）第 15 条第 1 項は、「研究科長、学部長及び〔図書〕館長は、学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院理事会が決定する」としているが、この場合の学長ないしは大学評議会の果す役割は形式的なものにとどまり、実際には、研究科長候補者については各研究科、学部長候補者については各学部、図書館長については図書館長候補者選考委員会（図書館長候補者選考に関しては「フェリス女学院大学附属図書館長候補者選考に関する細則」があり、それに則って候補者が選出される）の推挙する者を「選考」したものとしている。ただし、山手総括主事については「学長が大学評議会の議を経て候補者を選考し、学院部長会議が決定する。」（大学規程第 15 条第 2 項）、宗教主任については「学長が委嘱する」同第 3 項）、教務部長、学生部長、海外交流部長、入試部長、就職部長、企画・広報部長の各部長については「大学評議会の議を経て、学長が委嘱する。」（同第 4 項）とされており、実際には学長が発議をし、大学評議会が了承した上で、学長が委嘱するという形をとっている。

なお、大学協議会については、「フェリス女学院大学規程」第 2 条第 3 項に「学長は（中略）大学協議会を招集し、その議長となる」と定められているものの、実際には大学協議会は学内役職者（学長、各研科長、各学部長、事務部長その他学長の指名する役職：6 部長、情報センター長、事務次長）の連絡調整機関であり、決議等を行うことはないので、権限問題は特に生じない（大学規程第 28 条）。

2. 学長の選任手続

学長の選任に関しては、「学校法人フェリス女学院寄附行為」第 20 条に「次に掲げる事項は、寄附行為で別に定めるものを除き、理事総数の 3 分の 2 以上の議決を必要とする」として、「学院長並びに大学長、高等学校長、中学校長及び事務局長の任免」を挙げている。また、「フェリス女学院大学学長候補者選考規程」（以下「選考規程」という）第 1 条は、学長について、「理事会においてフェリス女学院大学評議会が選考した学長候補者について審議のうえ、理事長が任命する」

としている。

選考規程はさらに第 3 条で、「大学評議会は、次の場合に学長候補者を選考する」とし、「(1) 学長の任期が満了するとき。(2) 学長が辞任を申し出たとき。(3) 学長が欠員となったとき。」の 3 つを挙げる。

学長候補者の資格は、選考規程第 4 条によれば、「(1) 福音主義キリスト教信者であって、本学又は他大学の教授の経歴を有する者。(2) 就任時において満 68 歳までの者。」の 2 つに該当することとしている。

学長候補者の選考にあたっては、選考規程第 5 条は、まず「学長候補適任者」を選出することを定め、そのために「学長候補適任者資格認定委員会」を設置することを規定している。資格認定委員会は、投票日において本学教授である者及び本学教授以外の者で所定の期間内に本学専任教員（嘱託教員を除く）3 名以上による推薦のあった者について、選考規程第 4 条で規定する資格について候補適任者を認定する。さらに同第 7 条は、選挙管理委員会の設置及び二次にわたる投票を経て、「3 人を限度として」（末位に得票同数の者がいる場合は、その者を加える）学長候補適任者を選出することを規定し、「フェリス女学院大学学長候補者選挙管理委員会内規」（以下「選挙管理委員会内規」という）第 10 条で、開票結果を大学評議会に報告すべきことを定めている。

選考規程第 6 条は、上記報告を受けた大学評議会は学長候補適任者の公告を行うこと、また、選挙管理委員会内規第 5 条はこのことに関連して、「選挙管理委員会は、（中略）学長候補適任者の略歴を作成し、投票日の前日までに選挙資格を有する者に配付する」ことを義務付けている。

実際の選挙については、選考規程第 7 条が、選挙有資格者として学長、講師以上の専任教員を挙げ、これらの有資格者が学長候補適任者について、投票を行うこと、同第 8 条は、この選挙において、「有効投票の過半数を得た者を学長候補者とする」こと、「過半数を得た者がいないときは、得票数が上位の者 2 人につき投票を行」い、この投票で「有効投票の多数を得た者を学長候補者とする」ことを定めている。

さらに第 9 条には、「大学評議会は、選挙結果に基づき、学長候補者を決定し、理事会に推挙する」とある。学長の選任は、最終的には理事会が審議決定することになっている。

本学における学部長の権限及び選任手続については、以下のとおりである。

1. 学部長・研究科長の権限

学部長は、研究科長を兼ねる場合がほとんどであるため、以下では学部長について説明を行う。学部長については、「フェリス女学院大学規程」において、「各学部に学部長を置き、所属の教授をもって充てる。その任期を2年とし、再任を妨げない。」「学部長は当該学部を代表し、その学事に関する運営を掌る。」「学部長は、学部教授会を招集し、その議長となる。」「学部長の選考等、必要な事項は別に定める。」(以上第7条)と定め、学部長は教授会を招集、主催し、学部の意志の取りまとめにあたり、学事に関する運営を掌るものとしている。また、教授会の決議において、「可否同数のときは議長がこれを決する」(各学部教授会規程第6条)権限を持っている。

2. 学部長の選任手続

学部長選任に関しては、各学部の学部長候補者選考規程において、教授会は、学部長の「任期が満了するとき」、「辞任を申し出たとき」、「欠員となったとき」に学部長候補者を選考し(第2条)、候補者は「学部の専任教授をもって充てる」(第4条)と定め、各学部の学部長候補者選挙に関する内規では、候補者選挙は、1週間以前に教授会構成員に通知(第3条)され、教授会構成員総数の3分の2以上が出席した教授会(第4条)において、「教授会全構成員の無記名投票をもって行う。」(第2条)とし、投票については次のように定めている。

「第5条 投票は、次の順序に従って行う。

- (1) 第1次候補者を選ぶため3名を連記して投票する。(中略)得票数の上位3名を候補者とする。(以下略)
- (2) 第1次候補者の中から1名を選んで投票し、投票総数の過半数を得たものを学部長候補者とする。
- (3) 過半数を得たものがないときは、比較多数の得票者2名をとり、五十音順でこれを発表する。ただし、得票同数のものがあるときは、年長者をとる。得票数は発表しない。
- (4) 上記2名について更に投票を行い、学部長候補者を定める。ただし、得票同数の場合は年長者をとる。
- (5) 上記2又は4によって最終結果をえた場合、それぞれの得票数を発表する。」

本学における評議会、大学協議会などの全学的審議機関については、以下のとおりである。

1. 大学評議会

大学評議会に関しては「フェリス女学院大学評議会規程」があり、その第 6 条は、「大学評議員は、学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる大学についての事項を審議する」とした上で、その「事項」として、(1) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2) 予算概算の方針に関する事項、(3) 学部、学科その他重要な施設の設置廃止に関する事項、(4) 教員人事の基準に関する事項、(5) 学生定員に関する事項、(6) 学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項、(7) 学部その他の機関の連絡調整に関する事項、(8) その他大学の運営に関する重要事項、の 8 項目を挙げている。

大学評議会はこの条文に従えば学長の諮問機関であるが、実際には以上の諸事項について審議の上、決議を行っており、事実上、大学の意思決定機関として機能している。

2. 研究科委員会

研究科委員会については、「フェリス女学院大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）等において以下のように定めている。

研究科委員会の構成については、「各研究科において授業科目又は研究指導を担当する専任教員をもって研究科委員会を構成する。」（「大学院学則」第 35 条）とし、委員会は「構成員の過半数の出席をもって成立」（「各研究科委員会規程」第 4 条）し、「委員会の議決は、出席者の過半数をもって決定」（同第 5 条）すると定めている。

研究科委員会の審議事項は、「(1) 大学院学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、(2) 教育課程に関する事項、(3) 学位論文の審査、課程修了の認定及び学位の授与に関する事項、(4) 学生の入学、留学、休学、退学、除籍等の認定に関する事項、(5) 学生の試験並びに単位認定に関する事項、(6) 学生の指導並びに処分に関する事項、(7) 研究科長、大学院委員会委員、各種委員等の選出に関する事項、(8) 教員の人事に関する事項、(9) 研究科の教育、研究に関する事項 (10) その他研究科の重要事項及び必要と認められる事項」（「大学院学則」第 36 条）と定めている。

研究科長については、「フェリス女学院大学規程」において、「大学院に研究科長を置き、所属の教授をもって充てる。その任期を 2 年とし、再任を妨げない。」「研究科長は当該研究科を代表し、その学事に関する運営を掌る。」「研究科長は、研究科委員会を招集し、その議長となる。」「研究科長の選考等、必要な事項は別に定める。」（第 6 条の 2）と定められている。また、研究科委員会の決議において、「可否同数のときは議長がこれを決する。」（「各研究科委員会規程」第 5 条）権限を持っている。

研究科長については、各研究科共基礎となる学部の学部長が兼務することを原則としており、各学部の「学部長候補者選考規程」及び各学部の「学部長候補者の選挙に関する内規」に基づいて選出された者を研究科長として選出している。また、大学院委員会委員は大学評議員として選出された教員が兼任し、さらに各種委員会委員に関しては基礎となる学部の委員として選出された教員が兼任することを原則としている。

全研究科にわたって検討が必要となる事項に関しては、学長が招集する大学院委員会において協議を行い、調整を図っている。

3. 大学協議会

本学の場合、大学協議会は実際には学内役職者（学長、各研科長、各学部長、事務部長、学内理事、教務部長等の 6 部長、情報センター長、事務次長）の連絡調整機関であり、意見の交換は行われるものの、決議等を行うことはないので、権限問題が発生することはない。

本学における教学組織と学校法人理事会との関係については、以下のとおりである。

教学組織と学校法人理事会との関係

大学における重要な決定はすべて、毎月開催される法人の統括管理職会議(部長会議)*を経て、理事会に提案され、承認を受ける。学長が法人全体の動向に十分留意し、配慮している限り、このシステムは問題なく機能し、問題となるような事柄は起こっていない。

法人理事会は大学だけでなく、法人全体の問題、また中学校、高等学校の問題も議さなければならず、守備範囲が広い。理事会には定期理事会及び常任理事会があり、特定の理事を構成員とする。さらに、理事会には教学、宗教、施設に関する部会がある。

これまで3回であった常任理事会の開催は年8~9回に増えた。一方、理事の中で大学関係者が2名(学長1名と学内選出理事1名)に過ぎないことから考え、「教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係」が制度的に十分保証されているとは言えない。実際上は、学長が、学院内において日常的に理事会を代表する学院長と常時密接な連絡をとることによって、この制度上の欠点を補っている。また、理事会には大学の学部長、事務部長の陪席を認めてもらっており、大学に関する情報の提供を行っている。

* 構成員：学院長、大学長、高等学校長、中学校長、事務局長

2008 年度自己点検・評価シート

■ 財務 (責任者：大学事務部長、担当部署：総務課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を具体的に達成するための財政基盤を充実させることを目的とする。具体的には、さらなる財政基盤の充実化と、予算配分の適切性をはかり、予算編成・予算配分に際しては、執行に至るまでのプロセスを明確にすることを目的とする。

※作成時の視点

中・長期的な財務計画／教育研究と財政／外部資金等／予算編成と執行／財務監査／私立大学財政の財務比率

①中・長期的な財務計画

2006 年度をその初年度とした、大学キャンパス施設設備拡充整備事業を目的とする第 2 号基本金の毎年 1 億円の組入れを開始した (2013 年度固定資産取得予定所要見込み総額 7 億円)。

また、同時に学院財政の安定化を堅持しつつ、学院グランドデザインにかなった施設設備拡充事業計画の策定、準備、実施を実現するための指針として、施設設備投資ガイドライン (2006 年度から適用) が策定され、事業実施については、同ガイドラインに則り、理事会承認を経て計画実施を行うこととされた。

そのガイドラインでは、絶対要件として、次の(1)～(3)が定められた。

(1) 事業規模

総事業費のうち、最低 1/2 は自己資金とする。

(2) 単年度あたり自己資金確保積立金額の上限 (対象：自己資金確保期間)

積立額の上限 = 各年度自己資金積立額 < 帰属収支差額

(3) 単年度あたり借入金返済金額の上限 (対象：借入金返済期間)

当該事業第 1 号基本金組入額 (単年度借入金返済金額) < 帰属収支差額

②2008 年度決算の概要

2008 年度学院決算 (消費収支) は、帰属収支差額 836 百万円、消費収支差額 301 百万円と、昨年度 (2007 年度) と同水準の収支状況となった。また、資金収支における次年度繰越支払資金もまた約 30 億円を維持し、2006 年度の経営改善計画実施以降、ほぼ安定した財務状況で推移している。当期決算が、当初予算に比べ好転し、2007 年度決算並となった主要因は、収入において、大学の新生実員が当初見込みより増員となったことに伴う収入の増と、支出 (人件費、経費) の執行額が総じて予算を下回ったことによるものである。また、当期より第 2 号基本金組入額を 5,000 万円 (中高部門) 増額し、大学部門・中高部門あわせて約 2 億 7 百万円を組み入れた。

③予算編成と執行

大学における予算編成及び執行の最終的な統括責任者は大学長となるが、「学院経理規程」及

び「予算執行内規」第 2 条により予算の執行権限が規定され、合わせて編成の責任が明確にされている。大学内においては執行額と予算部門により、大学長・学部長・事務部長（図書費支出については一部図書館長）が総括的な執行責任者となるが、大学の予算編成過程では、学長及び事務部長から、各部署の予算管理責任者に対して予算編成方針を周知し、事業計画案及び予算案の提出を求める。大学規程により予算編成・執行に関する業務担当となっている大学事務部総務課で、予算管理責任者から提出された事業計画書と予算書を整理・集計し、学長による査定（査定段階で学部長の意見を聴取）を実施する。その後、学長・事務部長による各部署へのヒアリングを経て、事業計画案・予算案は大学評議会の審議事項となる。「大学評議会規程」第 6 条に大学評議会権限として「予算概算の方針に関する事項」が規定されており、事業計画案に基づく各部署の予算配分が大学評議会の議を経て決定され、大学原案として法人へ提出される。この原案は法人の総合業務課で整理・集計し、法人学院長・常務理事・事務局長等の役員によるヒアリングを経た後に部長会議・常任理事会に諮られ、「経理規程」第 36 条に従い理事長は、評議員会の意見を聞いた後、理事会において所定の手続を経て決定している。

「経理規程」第 38 条の規定により理事会で決定された予算案に基づき、各部署ごとの予算が通知され、学院全体の執行状況については毎月末に月次決算として法人の経理責任者から学院長へ提出することが規定されている。大学内においては、大学事務部総務課から各部署予算管理責任者に配付される月単位の執行状況表により、勘定科目単位での残高を確認しつつ執行管理を行う。予算として認められた内容であっても、一定額以上の物品の購入や謝金・人件費に関するものは事前の稟議決裁を受けてからの執行を徹底している。予算を流用せざるを得ない案件が生じた場合も、学院の「経理規程」第 40 条により各大科目間での流用は禁止され、同一大科目内に属する小科目間の流用について、その必要事由を記した稟議書で決裁を受けた上での流用許可となる。予測し得ない新規支出や予算額を超過する支出についても、同様に必要事由を明記した稟議書の決裁の手続を行い、承認を得ることとし、各部署の予算管理責任者は、「経理規程」、「予算執行内規」及び別に定められた規程、基準（「固定資産及び物品の調達・管理規程」、「旅費規程」、会議会合費・謝金運用基準等）に基づく適正な執行判断と管理が求められている。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

金融資産（現金預金、引当特定資産、有価証券）は総額 77 億円で、帰属収入の 1.5 年程度（昨年度比 0.2 年分相当増）である一方、外部負債は約 30 億円（うち借入金は約 27 億円）で、負債比率 21.2%と、依然、財務負担として大きいため、今後も引き続き、消費収支の均衡を目指しながら教育の充実を図ること。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 自己点検・評価

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

【到達目標】

本学の建学の精神、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を達成するために、教学組織・事務組織の双方が、それぞれの部局において、不断の自己点検・評価作業を行う。その作業の結果を踏まえて、自己点検・評価作業を、大学全体のさらなる活性化と発展を目指すための準備作業とすることを目標とする。

※作成時の視点

自己点検・評価／自己点検・評価に対する学外者による検証／大学に対する社会的評価等／大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

①学内の自己点検・評価体制

本学における自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に推進している。自己点検・評価委員会のメンバーは、(1) 学長、(2) 文学部長、(3) 音楽学部長、(4) 国際交流学部長、(5) 人文科学研究科長、(6) 音楽研究科長、(7) 国際交流研究科長、(8) 附属図書館長、(9) 教務部長、(10) 学生部長、(11) 海外交流部長、(12) 入試部長、(13) 就職部長、(14) 企画・広報部長、(15) 情報センター長、(16) 大学事務部長、(17) その他委員会が必要と認めた者である。

学内各部署の活動は、原則として当該委員会の委員が責任者として取りまとめることとし、全学的な情報の共有が行える体制としている。

②自己点検・評価の実施について

各点検・評価項目毎に到達目標を設定し、その到達目標に対しての達成度を検証することとしている。現状では到達目標に関して項目によっては理念的な内容となっているため、「大学全体のさらなる活性化と発展」を目指すためには、より具体性のある目標の設定が必要と考えている。

③外部評価

外部評価に関して、2008 年度の大学基準協会からの評価では、「勧告」事項はなかったが、任意で対応を求められる「助言」事項が 6 項目指摘された。これら「助言」項目についても、3 年後（2011 年度）の中間報告に向けて、具体的な対応策を検討し、大学基準協会に報告する予定である。

今後の課題としては、次のようなことが挙げられる。

- (1) 到達目標に掲げた「自己点検・評価作業を、大学全体のさらなる活性化と発展を目指すための準備作業」を実現するためのシステムの構築。
- (2) 学内における活動状況に関する情報等の一元化とその共有。

なお、上記の課題を解決するため、2009 年度より自己点検・評価シートを用いて、毎年、点検・評価活動を実施することとした。

2008 年度自己点検・評価シート

■ 情報公開・説明責任

(責任者：企画・広報部長、担当部署：企画・広報課)

【到達目標】

本学が建学の精神に基づき、大学・大学院の理念・目的・教育研究目標を実現するために、教育・研究活動の改善と充実に向けてたゆまぬ努力を積み重ねていることの第一歩として、社会の構成員として課せられている法令遵守・説明責任・情報公開を果たすために、個人情報保護しつつ、ふさわしい形式での情報公開に努めることを目標とする。

※作成時の視点

点検・評価結果の発信

①自己点検・評価に関する情報公開

本学では、2007年度に学内で自己点検・評価を実施し、報告書を取りまとめて2008年度には大学基準協会に認証評価を申請した。提出した自己点検・評価報告書の内容については、大学基準協会からの評価結果とあわせて、2009年3月に大学公式サイトに全文をPDF化して掲載した。

②その他

本学では、ウェブサイトを利用して情報公開を推進している。現時点では、主に次のような項目について情報公開を行っている。

(法律上公開が義務づけられている項目)

- ・財務諸表
- ・事業計画、事業報告
- ・各学部・研究科の人材養成目的

(大学の判断で公開している項目)

- ・大学学則、大学院学則
- ・設置届出書、設置計画履行状況報告書
- ・在籍学生数
- ・在籍教員数
- ・専任教員の業績
- ・環境対策
- ・授業アンケート結果

本学が設定した上記の到達目標に照らしても、情報公開・説明責任に関する本学の取組内容は、現時点では十分にその目標を達成していると判断している。

今後の課題としては、大学の日常的な自己点検・評価に関する情報を公開することが挙げられる。